新潟県中学校教育研究会

令和8年度　指定研究

合同全県部会資料(1･2年次共通)

日時　：[２年次]令和８年５月 13 日（水）　14:15 ～ 16:30
　　[１年次]令和８年５月 19 日（火）　14:15 ～ 16:30
会場　：[２年次]デンカビックスワンスタジアム　大会運営室４
　　[１年次]デンカビックスワンスタジアム　大会運営室４

【デジタルデータ】

令和７年度 地区・郡市事業「研究活動の概要」	令和７年度 指定研究事業成果報告書（２年次）	令和７年度 指定研究事業経過報告書（１年次）
当日の配付資料に掲載		
令和７年度 授業情報誌 Class 10	令和６，７年度 指定研究事業（２年次） 指導案・要項等	令和８年度 県中教研事業リーフレット
当日の配付資料に掲載		

令和８年度事業運営方針

県中学校教育研究会は、新潟県中学校長会の中心課題を踏まえて、次の研究主題と、研究主題の実現に向けた３つの重点をもとに事業を推進する。

1　県中学校長会・中心課題（令和８年度）

「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる生徒を育てる中学校教育」

2　基本方針

(1) 県中教研の研究成果を各学校、各会員の日常の教育実践に生かし、会員一人一人の研究意欲の高揚と資質・能力の向上を図る。

(2) 県中教研は先進的な情報と研究成果の提供により指針を提示し、指定研究と郡市中教研の研究・研修活動の質的充実を図る。

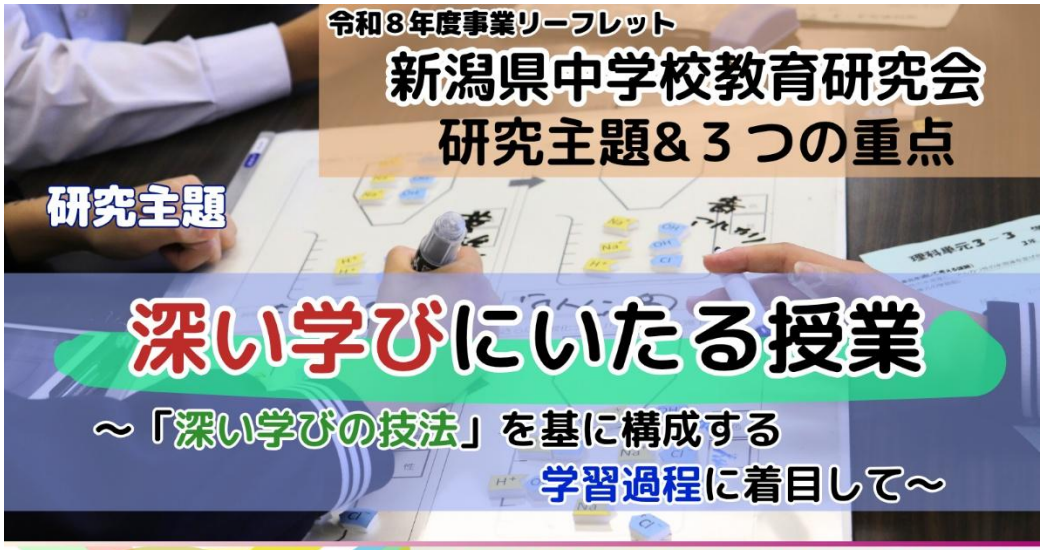

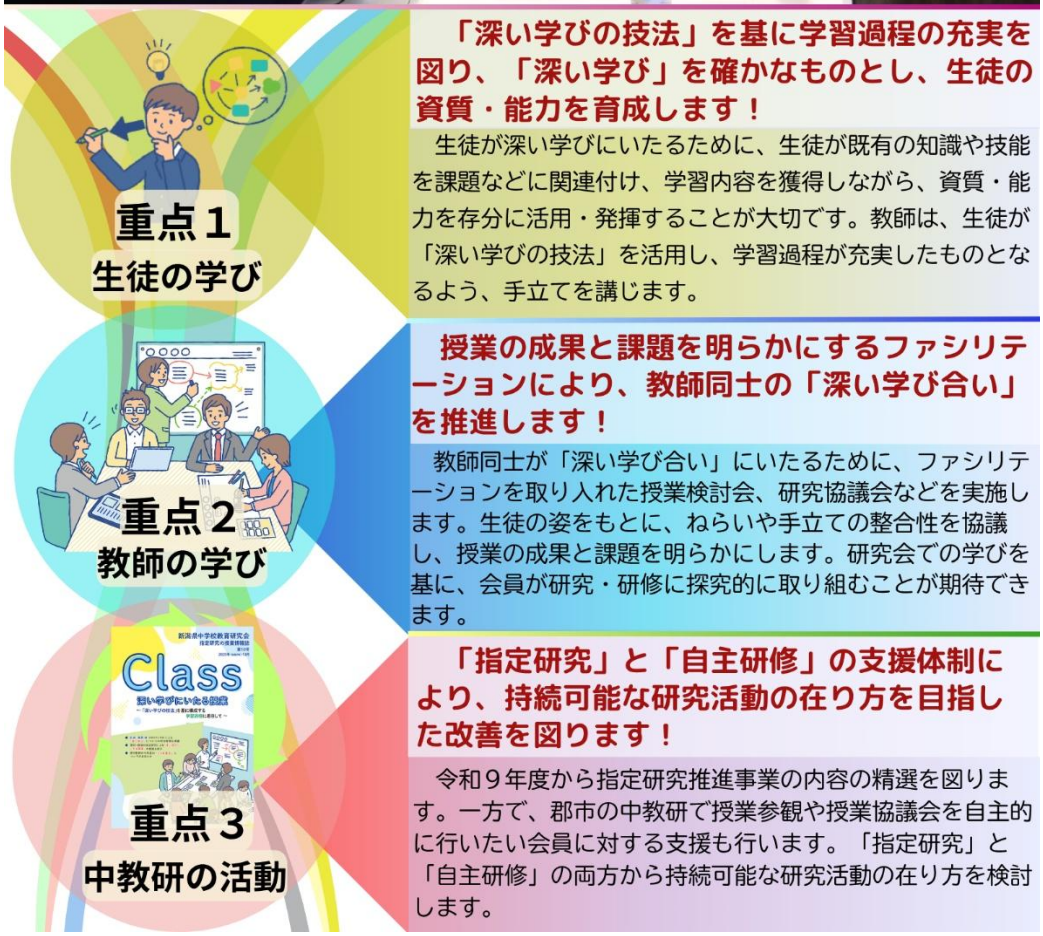

重点１

「深い学びの技法」を基に学習過程の充実を図り、「深い学び」を確かなものとし、生徒の資質・能力を育成します！

生徒の学び「深い学びの技法」を基に学習過程の充実を図る

①「深い学び」とは？

「深い学び」とは、生徒が学習内容を獲得する中で、既有の知識や技能を課題などに関連付け、精緻化するなど、思考や認識が高度化している様相をいいます。

②「深い学び」に向かうためには？

県中教研では、生徒が「深い学び」に向かうために、「深い学びの技法」を基に学習過程の充実を図ることに着目しています。生徒は学習内容を獲得しながら、「深い学びの技法」を活用し、思考や認識を高度化していきます。そのために、教師はそれが可能となる学習過程を構想するのです。

③単元・題材や授業をどのように組み立てますか？

下の図のような学習過程で、生徒は学習内容を獲得しながら、資質・能力を存分に活用・発揮していきます。

そのために、教師は、生徒が「深い学びの技法」を活用できるように手立てを講じるのです。

学習過程を通して、生徒は学習内容を精緻化、概念化、身体化することで理解を深め、その結果、資質・能力を異なる状況でも活用・発揮できるようになります。

次の３つの学習過程に応じて、手立てとなる「技法」が下表のように整理できます。

①学習対象に対する目的や課題、見通しをもつ「設定」の過程
②課題解決を図る「思考・解決・表現」の過程
③学んだことを俯瞰したり、振り返ったりする「評価」の過程

教師は、生徒が「深い学びの技法」を活用できるように手立てを講じる

過程	「深い学びの20の技法」
設定	①学んだ知識を活用して課題や目標を設定する
	②知識やデータに基づいて仮説の設定や検証をする
	③視点・観点・論点を設定して思考や表現をする
	④ R-PDCAサイクルを設定して活動や作品を改善する
思考	⑤資料やデータに基づいて考察したり検証したりする
	⑥複数の資料や観察結果の比較から結論を導く
	⑦視点の転換や逆思考をして考える
	⑧異なる多様な考えを比較して考える
解決	⑨学んだ知識や技能を活用して思考や表現をする
	⑩仲間と練り合いや練り上げをする
	⑪原因や因果関係、関連性を探る
	⑫学んだ知識・技能を活用して事例研究をする
表現	⑬理由や根拠を示して論理的に説明する
	⑭学習モデルを活用して思考や表現をする
	⑮自分の言葉で学んだことを整理しまとめる
	⑯要素的な知識や知見を構造化・モデル化する
評価	⑰既製の資料や作品を批判的に吟味検討する
	⑱身につけた資質・能力をメタ認知し成長につなげる
	⑲学習成果と自己との関わりを振り返る
	⑳学んだことを生かして、次の新しい課題を作る

[参考・引用文献]
○田中　博之（2023）.「中学校における深い学びの在り方と これからの授業改善の方向」『新潟県中学校教育研究会　授業情報誌Class』8号, pp.6-12.
○田村　学（2024）.「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた『個別最適な学びと協働的な学び』の充実」『新潟県中学校教育研究会　授業情報誌Class』9号, pp.6-13.
○石井　英真（2025）.「『中核的な概念』を軸にした深い学びの実現」『新潟県中学校教育研究会　授業情報誌Class』10号, pp.6-13.

重点２ 教師の学び

授業の成果と課題を明らかにするファシリテーションにより、教師同士の「深い学び合い」を推進します！

ファシリテーションを基に、学び合いの促進を図る

①ファシリテーションを取り入れる理由は？

県中教研の指定研究推進事業では、毎年、指定研究推進委員会が立ち上がります。各郡市で研究授業、研究会を実施し、協議会などでファシリテーション（話し合いを促進する技法）を取り入れ、会員が学び合っています。

協議会では、右のファシリテーションを取り入れ、生徒の実際の様子を基に、ねらいや手立ての整合性を協議し、授業の成果と課題を明らかにしましょう。

ファシリテーションの具体例	よさ
KJ法 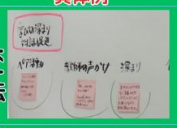	参観者が授業で気付いた共通のものをまとめること（グルーピング、ラベリング）で、参観者同士で新たな視点や考え方を共有できます。
マトリックス法 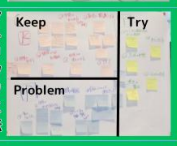	協議題に応じて、観点別のフレーム（Keep[有効], Problem[改善], Try[代案]）を設定し、参観者の気付きを共有します。さらに、授業の改善方法も共有できます。
指導案拡大法	授業展開に沿って、教師の働きかけが、生徒の思考や行動にどのように影響したかを分析できます。また、授業者の教授行動など細かい点も分析できます。

②参加者の気付きを促す協議会の方法は？

参加者の気付きを促す協議会（例）

①授業者の授業振り返り
②授業協議（ファシリテーション）
③授業のポイントの概念化
④自分の授業の改善点を思考
⑤全体の振り返り

[参考・引用文献]
○前田 康裕（2024）.「まんがで知るデジタルの学び❸ 授業改善プロジェクト」（さくら社）

協議会が「授業者の手立てや方法論」に終始してしまうと、参加者一人一人の授業改善や学びの深まりにはつながりにくいです。

協議会の後半に、授業で得た気付きを、自分の授業に生かせる言葉にまとめることが有効です。例えば、道徳の授業で、「生徒の発言に対する価値付け」が有効だった場合に、「これは○○先生だからできた」だと、自分の授業改善に生かせません。これを「教師の形成的評価」と概念化することで、自分の授業でも応用できる他の手立てを思考することにつながります。

③深い学び合いにより生まれる探究的な研究・研修

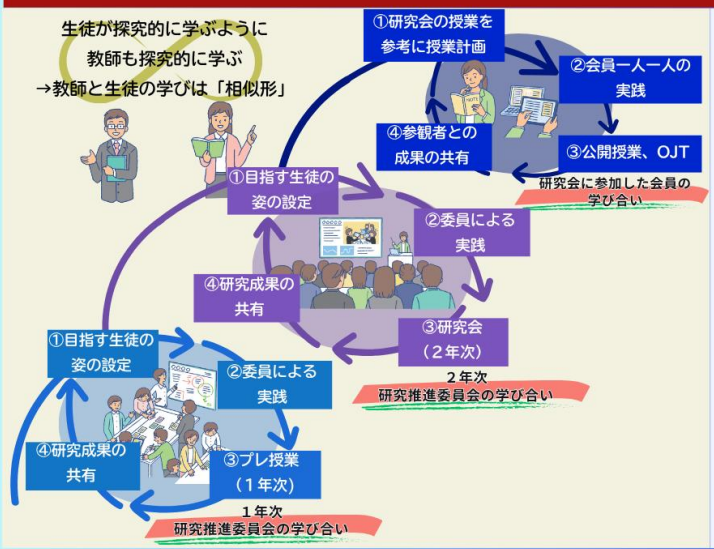

県中教研では、先生方の「学び合い」を大切にしています。「学び合い」に大切なことは、参加者同士のインプットとアウトプットの量を増やし、話し合いの質を高めることです。

検討会や協議会の目的に応じて、ファシリテーションを取り入れることで、参加者のインプットとアウトプットの量や質が高まり、研究の理解が促進されます。参加者が自分事として、研究を捉えることができます。研究会で学んだことを参考に、一人一人が新たな研究を広げます。

ファシリテーションによって、「深い学び合い」が生まれ、教員一人一人が研究・研修に探究的に取り組むことが期待できます。これは生徒が深い学びにいたる姿と軌をーにするものです。このように私たち教師と生徒の学びは「相似形」なのです。

Coffee Break 授業の見方

授業参観の立ち位置で、生徒の見取り方が大きく変わる

後方から参観

○授業全体の様子を見取りやすい
▲生徒の反応や変容が見取りにくい

横から参観

○教師の働きかけに対する生徒の反応や変容を見取りやすい
▲立つ位置によって、一部の生徒の様子が見取りにくい

同じ生徒・グループの参観

○生徒の思考、判断などの一連の過程を見取りやすい
▲観察する生徒の様子だけの見取りになり、他の生徒の様子との比較がしにくい

重点３

中教研の活動

指定研究と自主研修の支援体制により、持続可能な研究活動の在り方を目指した改善を図ります！

持続可能な研究活動の在り方の改善を図る

① 県中教研の強みは何か？

全国学力・学習状況調査　学校質問用紙
教員研修に関する質問項目の回答数値の比較について（全国と新潟県）
・「教員は、校外の教員同士の授業研究の場に定期的・継続的に参加していますか」（H28～H30）
・「教員は、校外の教科教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか？」（H31～R3）
・「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか？（オンラインでの研修参加を含む）（R4～R7）

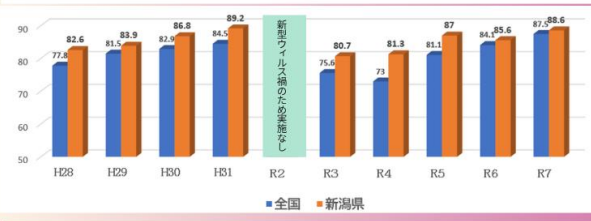

県中教研の会員は、各地区、各郡市の中教研の活動を通して、日々、会員で学び合える環境があります。さらに他の地区、郡市の研究を授業情報誌Classを通して学べたり、各地区の指定研究会を参観したりできる環境にあります。この点は他県にない教育研究会としての強みです。

県中教研の取り組みが、県内の中学校教員の「研修参加の意欲」に長年大きな影響を与えてきました。左は、県内の平成28年度から令和７年度の全国学力・学習状況調査の学校質問紙の「教員の研修参加の意識」に関する数値の結果です。この約10年間、新潟県の中学校では、全国平均以上の数値を維持しています。

② 持続可能な研究活動のために取り組むことは？

「指定研究の在り方改善プロジェクト」

昨今の教育現場や会員の実状に合わせて、指定研究の枠組みを改善し、令和９年度から実施します。

令和８年度	令和９年度	令和10年度
令和８・９年度指定研究 →移行期間は、新支援制度の導入可能	令和９・10年度指定研究 （2年間の研究・2年次に研究会を実施）	

①指定研究の部会の変更
生徒指導と進路部会がなくなり、15部会から13部会に。
②指定研究の地区ローテーションの変更
全ての教科・領域が4年に1度の指定研究に。
③支援制度の拡大（任意で活用可能）
同じ地区内の郡市や隣接する他地区の郡市から研究推進の委員委嘱が可能に。

「指定研究の在り方改善プロジェクト」に対するアンケートから

令和７年度　県中教研事業アンケートより

賛同の声（ありがとうございます）

👍４年に１度のローテーションになり、負担の軽減になる。
👍郡市での単独の対応が難しい中、他郡市と協力できることはありがたい。

意見・要望（どのように応えるか？）

？４年に１度になることで、２年間、指定がはずれる期間がある。この期間の研究支援を継続してほしい。
？大変であったが、他の方とのつながりが生まれ、とても勉強になった。今度、どのように継続するかが課題である。

③ 新たなに始まる自主研修とは？

令和８年度	令和９年度	令和10年度
自主研修試行 →自主的な研修にかかる旅費を補助	自主研修 （1年間の研修・自主的な授業実践・参観授業など）	

①ねらい
・郡市中教研の教科・領域の部会の自主的な研修を支援するため。
②内容
・部会でテーマ（例：教師の発問の工夫、個別最適な学びの工夫、教師間での実践共有の工夫など）を設定し、1年間、自主的な研修に取り組む。
③募集対象
・各郡市の中教研で認められている教科・領域部会。
④応募
・応募は、郡市中教研を通して申請する。
⑤支援
・自主的な研修にかかる出張旅費を県中教研から補助する。
※全体の申請数によって、補助額2万を上限とし、全部または一部の旅費を補助
⑥その他
・活動を授業情報誌Classなどで紹介する。

NEW 会員の自主的な研修意欲に応えるための「自主研修」を試行！

令和８年度から令和10年度の３年間、「自主研修」の事業を試行します。これは、各郡市中教研の教科・領域で自主的に研修活動を行いたい部会を支援するためのものです。

１年間、部会で設定したテーマで自主的に研修に取り組み、成果を共有します。郡市中教研の教科・領域の部会で行う自主的な授業参観、授業協議会などでかかる出張旅費を支援する制度になります。

SUPPORT

令和８年度　指定研究事業

◇令和７・８年度指定　（上段：指定研究推進郡市，下段：令和８年度研究会 会場校）

	上越	中越	新潟	下越
国語	妙高 妙高市立妙高高原中学校 11 月 27 日（金）	燕・西蒲 燕市立燕中学校 10 月 29 日（木）	新潟 新潟市立内野中学校 11 月５日（木）	五泉・東蒲 五泉市立川東中学校 11 月 20 日（金）
数学	柏崎・刈羽 刈羽村立刈羽中学校 11 月 18 日（水）	十日町・中魚 十日町市立中条中学校 11 月 19 日（木）	新潟 新潟市立木戸中学校 11 月５日（木）	村上・岩船 村上市立岩船中学校 10 月 28 日（水）
道徳	上越 上越市立名立中学校 11 月 10 日（火）	長岡・三島 長岡市立北辰中学校 10 月 30 日（金）	新潟 新潟市立小須戸中学校 11 月 12（木）	佐渡 佐渡市立南佐渡中学校 11 月 13 日（金）
美術		三条 三条市立大崎学園 11 月 13 日（金）		新発田 新発田市立猿橋中学校 11 月 19 日（木）
技術・家庭	上越 上越市立城西中学校 11 月 10 日（火）		新潟 技術：新潟市立早通中学校 11 月 26 日（木） 家庭：新潟市立光晴中学校 11 月　５日（木）	
特別活動	上越 上越市立潮陵中学校 11 月 25 日（水）		新潟 新潟市立葛塚中学校 10 月 22 日（木）	
総合		長岡・三島 長岡市立寺泊中学校 11 月 24 日（火）		阿賀野・胎内・北蒲 胎内市立築地中学校 10 月 27 日（火）

◇令和８・９年度指定　（上段：指定研究推進郡市，下段：令和９年度研究会 会場校）

	上越	中越	新潟	下越
社会	上越 上越市立雄志中学校	魚沼 魚沼市立堀之内中学校	新潟 新潟市立上山中学校	村上･岩船 村上市立村上第一中学校
理科	柏崎･刈羽 柏崎市立南中学校	見附 見附市立南中学校	新潟 新潟市立白根北中学校	佐渡 佐渡市立金井中学校
英語	上越 上越市立東頸中学校	長岡･三島 長岡市立西中学校	新潟 新潟市立白南中学校	阿賀野･胎内･北蒲 阿賀野市立笹神中学校
音楽		長岡･三島 長岡市立東北中学校		五泉･東蒲 １年次：五泉市立五泉中学校 ２年次：調整中
保健体育	糸魚川 糸魚川市立糸魚川中学校		新潟 新潟市立亀田中学校	
学校保健		小千谷 小千谷市立小千谷中学校		新発田 新発田市立川東中学校

指定研究の基本方針

指定研究が、資質・能力を育む「深い学びにいたる授業」のモデルとなることにより、会員一人一人の研修意欲の高揚と資質・能力の向上を目指す。

1　研究部会の構成と研究会の開催

(1) 研究部会は次の 13 部会を２グループで構成する。

Ａグループ：国語、社会、数学、理科、英語、道徳（６教科）

Ｂグループ：音楽、美術、保健体育、技術・家庭、学校保健、特別活動、総合的な学習の時間（７教科・領域）

※生徒指導部会・進路指導部会は設置するが研究会を行わない。

(2) 研究会は、県中教研からの教科・領域の指定を受けて地区毎に開催する。

Ａグループ：１年に３教科（研究会は２年に１回）

Ｂグループ：１年に４(３)教科・領域で２地区ずつ（研究会は４年に１回　※）

※Ｂグループは教科・領域内における研究の継続性をもてるようにするため、上越・新潟と中越・下越の２地区ずつを２年ずらして指定する。

(3) 事業の推進期間は２か年とし、２年次において成果の発表として研究会を開催し、授業公開を行う。

(4) 令和７・８年度指定ローテーションと令和８・９年指定ローテーションについて

	部会	地区	R8	R9～
A	国語		②	指定研究の新制度に移行
	社会		①	
	数学		②	
	理科		①	
	英語		①	
	道徳		②	
B	音楽	上新		
		中下	①	
	美術	上新		
		中下	②	
	保健体育	上新	①	
		中下		
	技術･家庭	上新	②	
		中下		
	学校保健	上新		
		中下	①	
	特別活動	上新	②	
		中下		
	総合的な学習	上新		
		中下	②	

研究会	部会	地区	R8	R9実施	R10
偶数年	国語	上新	②	①	②
		中下	②		
	数学	上新	②	①	②
		中下	②		
	道徳	上新	②		
		中下	移行期間	①	②
	美術	上新	指定都市推進支援制度の導入可能ならびに新制度のヒアリング期間	①	②
		中下			
	技術･家庭	上新			
		中下		①	②
	特別活動	上新			
		中下		①	②
	学校保健	上新			休
		中下		②	
奇数年	社会	上新		②	①
		中下		②	
	理科	上新		②	
		中下		②	①
	英語	上新		②	
		中下		②	①
	音楽	上新			①
		中下	①	②	
	保健体育	上新	①	②	
		中下			①
	総合的な学習の時間	上新		休	①
		中下	②		

2　研究の方法・内容と経費

(1) 指定研究は、資質・能力を育む「深い学びにいたる授業」のモデルを開発し、その成果を全県会員に示すことで会員の授業改革を目指す。

(2) 指定研究の研究活動は研究推進委員同士で授業を見せ合うなど、「教師の学び合い」として推進する。

(3) 研究は郡市中教研が中心になって研究活動を推進することを原則とする。

＜推進体制＞

① 運営推進･･･ 各地区会長、該当郡市会長、地区幹事は、各指定研究の進捗状況を確認し、指導・助言を行う。研究会開催に伴う連絡・調整を行う。

② 研究推進･･･ 指定郡市中教研の教科・領域部を中心に、会場校教科・領域部と協力しながら指定教科領域「研究推進委員会」を組織し、研究推進を行う。

＜研究推進委員会のメンバーの選出＞

郡市中教研の指定教科領域部長が「研究推進責任者（副部長)」になり、全県部長、郡市中教研会長、会場校に相談（必要に応じて，郡市の教科・領域の担当指導校長）ならびに指導を受けながら、指導者と研究推進委員を選出する。

・ 指導者･･･････ 各教科・領域の高い専門性をもつ適任者を選出する。委嘱依頼の手続きの後に、副部長は、指導者が所属する所属長に「委嘱承諾依頼書」を送付する。 研究推進委員会は指導者からの指導を受けながら、研究を推進する。特に、目指す姿の検討、授業構想の検討、プレ授業後の検討は出来る限り日程を合わせ、指導を受ける。

（例）大学教授、指定郡市・地区内の指定教科・領域担当校長（全県部長がいる場合は兼任も可)、各地区教育事務所指導主事、各市町村教育委員会指導主事など

※ 可能な限り、研究推進委員に、郡市教育委員会や教育センターの指導主事等を入れ、地区ごとの教育動向を踏まえた指導・助言を受けられるようにする。(１年次で指導を受けていた指導主事が、異動により、校長、または教頭に役職が変更した場合、２年次に継続して研究推進委員として指導を継続してもらうことも可能とする。ただし、該当郡市の教育委員会、教育事務所、教育センター等に確実にこの旨の調整を図った上で委嘱を依頼する)

・ 研究推進委員･･ 副部長は、全員が参画できる適切な人数（例：4～9 名程度）で郡市中教を中心に選出する。内諾を得た後に、副部長は、委員が所属する所属長に「委嘱承諾依頼書」を送付する。

なお、特例として、郡市の実態から、指定郡市が所属する地区内の他郡市の教諭等に、特別に委員委嘱することが可能である。その際、副部長は指定された委嘱までの手続きをとる。

＜委嘱の方法・流れ＞

【指導者ならびに研究推進委員の委嘱までの手続き（例：令和５年度から提示）】

(1) 副部長は、関係者から指導を受けながら、指導者、研究推進委員の選出をする。

(2) 全県部長は、指定郡市ごとにあがった「指導者候補者」が学校に所属している場合は所属学校長、ならびに本人への依頼。行政機関・他機関に所属している場合はその機関の所属長、ならびに本人へ指導者の依頼の連絡をする。

なお、学校職員である「研究推進委員候補者」については、所属学校長、ならびに本人への事前依頼はしなくてよい。

(3) (2) の後、副部長は「委嘱承諾依頼書」を作成し、全県部長から点検を受ける。その後、副部長は第１回研究推進委員会開催前、研究推進委員会の「指導者」の所属長あてに「委嘱承諾依頼書」を送付する（郵送またはメール等）。

※指導者が大学教官の場合、「委嘱承諾依頼書」が必要かどうか確認する。

※委員については、本人から所属の学校長に「委嘱承諾依頼書」を提出させてもよい。

(4) 副部長は、研究推進委員会の名簿を全県部長、郡市中教研会長、会場校長など関係者に確実に送付する。

【指定郡市が所属する地区内の他郡市に委員委嘱するまでの手続き】（令和６年度から提示）

(1) 副部長から全県部長に郡市外の委員選出について相談する。

(2) 全県部長から地区会長にその旨の相談、依頼をする。

(3) 地区会長から郡市会長にその旨の連絡。地区会長は、全県部長に依頼が可能かどうかの旨を返答する。

(4) 全県部長は委員が所属する所属長に依頼をする。

(5) 内諾後、副部長は所属長宛てに「委嘱承諾依頼書」を送付する。

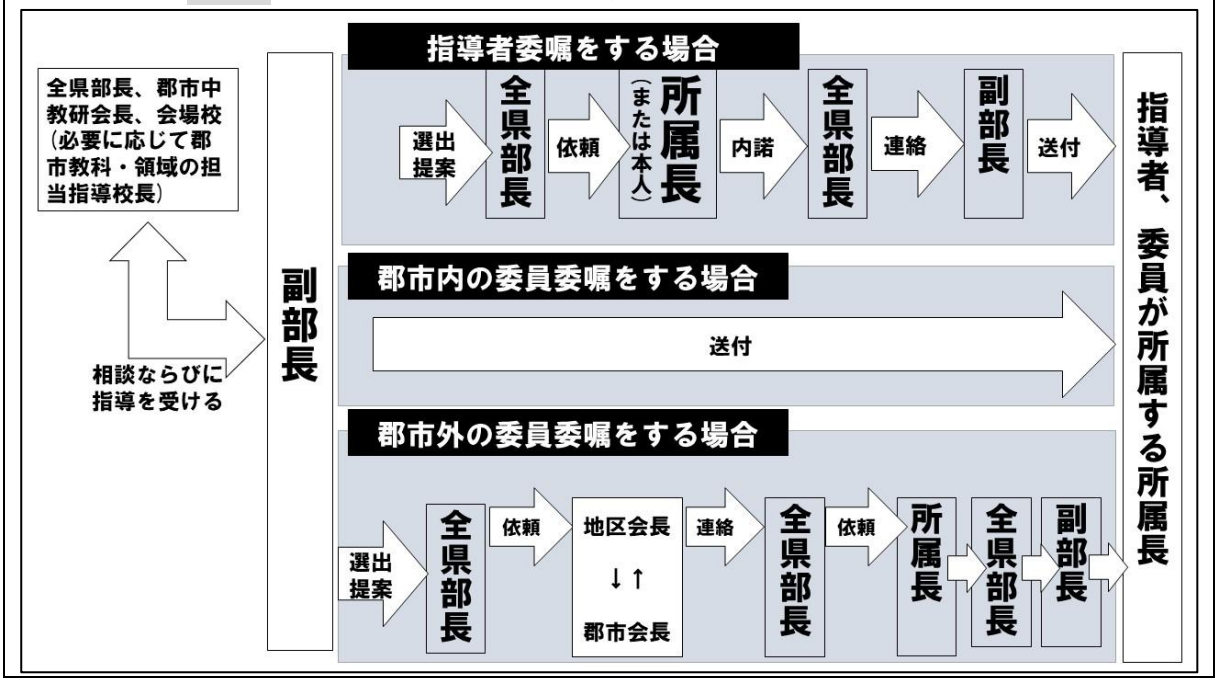

＜指定研究の組織図＞

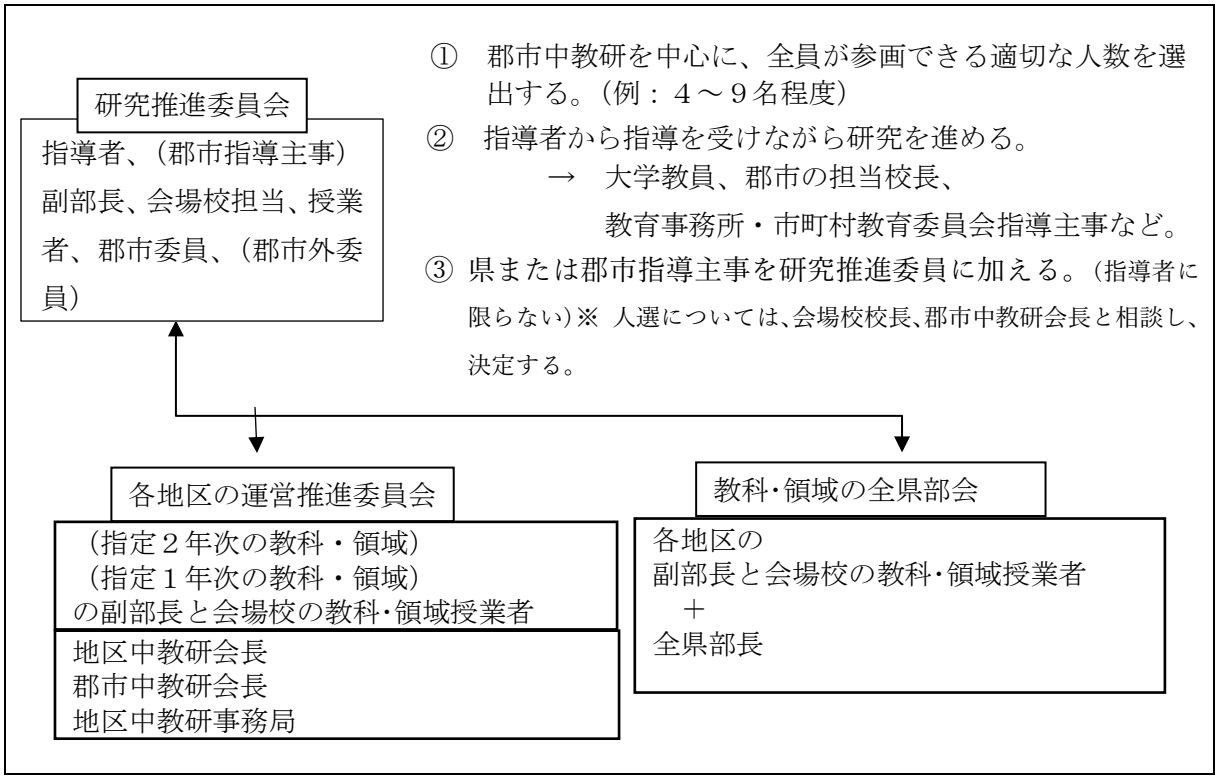

(4) 研究の２年次においては、半日日程で研究発表会を開催し、授業を公開することとする。

○ 案内状はメールでの配信とする。

・ １次案内は、県中教研(７月発行)によって行う。

・ ２次案内は、各会場校が各地区内に配信する。必要に応じて近隣郡市及び近隣の小学校や高校にも配信可能とする。案内文書差出人は郡市中教研会長と会場校校長の連名とする。

※ 基本的に対面開催とする。

○ 研究会の要項は研究の概要と公開授業の指導案程度の最小限にとどめ、可能な限り 10 頁以内とする。事前の実践や研修等を掲載した紀要は作成・配布しない。

○ 研究会の資料や協議会記録、写真記録、アンケート結果及び成果・課題等を研究会の前後に県中教研事務局に送付し、県中教研のホームページに掲載する。

○ 会場校の負担軽減の視点から、参加者への湯茶準備などの接遇対応は行わず、参加者とともに研究会をつくりあげる姿勢を大切にする。

(5) 県中教研が発行する授業情報誌 Class に「深い学びにいたる授業」をどのように具現化するかについて、会員に「提案」する内容の記事を掲載する。

(6) 経費及び旅費補助に関しては次のとおりとする。

ア 経費は研究推進委員会ごとに１年次に研究推進費５万円、２年次に研究会費３万円を支給する。

イ 研究推進費は県中教研事務局の口座から各郡市事務局の口座振込によって６月上旬に支給する。郡市事務局から、郡市の実態に応じて、校長会、教頭会などを通して、副部長に研究推進費を渡すようにする。

ウ 研究推進責任者（副部長）が最終年度までの見通しを持って計画的に研究費、会議費、旅費 等として執行する。１年次から２年次に繰越を可とし、１年毎に所定の報告書・決算書を、地区事務局を通じて県事務局に提出する。

・　研究推進費５万円（１年次）、研究会費３万円（２年次）の予算内に収まるように計画・執行する。
・　外部講師の謝礼などの基準は各市町村の財務規則運用要綱などに則る。
・　外部講師などを招いた特別研修会で予算が不足した場合は、県中教研事務局に連絡し、適宜、予算の補助を申請する。

オ　旅費補助は指定研究活動推進費より研究推進委員会あたり 15,000 円を上限として補助する。副部長は旅費を含む年間研究推進報告を作成し、県事務局に提出することで補助を受ける。

カ　技術・家庭の指定研究については、指定を受けた地区で１運営委員会とする。なお、予算については、技術分野と家庭分野にそれぞれで研究推進費５万円（１年次）、研究会費３万円（２年次）、旅費 15,000 円を配当し、各分野で研究推進委員を中心に組織を運営することを可能にする。地区の実態によって、どちらかの分野のみの場合は、推進費１分野のみとする。

キ　５月、８月の全県合同部会（１年次・２年次研究）では、副部長同士のネットワークづくりを目的とし、全県部長の指示のもと必要に応じて１年次・２年次指定研究があたっていない地区の副部長も会に参加できるようにする。

該当教科・領域：美術、保健体育、技術・家庭、特別活動、総合、学校保健

(7) 県中教研指定研究会では、原則として参加費、資料代等を徴収しない。また、他の団体（学会、研究協議会など）との共催は原則認められない。

３　研究会会場校の決定等に関する確認事項

(1) 研究会会場校とは事業の推進期間２か年の最終年度において研究成果の発表として授業公開を行う会場校をさす。
(2) 研究会を開催する指定研究推進郡市は、各地区中教研の郡市会長会において審議決定する。
(3) 研究会会場校は、指定研究推進郡市中教研において審議決定する。その際、同年度内で会場校が重複しないようにする。県中教事務局と連携しながら調整を図る。
(4) 研究会の開催日は、地区会長、指定研究推進郡市会長、会場校担当が相談し、決定する。その際に、各地区幹事は、各地区の研究会の開催日程を集約し、県中教研事務局に報告する。全県教科・領域部長が参加できるように、４地区(２地区)の教科・領域内で重複しないことを原則とする。
(5) 研究を推進する上で行うプレ授業等の会場は、研究会会場校に限らない。

４　県中教研・評議員の研究会の参加の対応について

令和８年度は以下の対応とする。

(1) 研究会において、研究指導者は「来賓」の立場で参加する。評議員は「評議員」の立場で参加する。参加名簿についても同様とする。
(2) 開閉会式等に、「評議員」の「あいさつ」は設定しない。
(3) 「来賓」と同様に、「評議員」の控室、開閉会式・協議会などの座席、表示を用意する。また、「来賓」と同様の動きで研究会を参観する。なお、駐車場については、特別用意する必要はない。
(4) 「評議員」には、分科会等は割り振らず、自由に見て回れるようにする。
(5) 会場校から参加役員へ研究会の案内をメールで送付する。
(6) 旅費は、県中教研事務局、または、役員の在任校より支給されるため、副部長や会場校などが用意する必要はない。

研究会（指定２年次）実施上の留意点

(1) 主催　郡市中教研会長と会場校校長の連名とする。

新潟県中学校教育研究会

新潟県○○市（郡）○○○教育研究会

※　作成した冊子の表紙には「県中教研事業」「新潟県中学校教育研究会」等の語句をかならず記載する。

(2) 案内状

①　発送者名　郡市中教研会長と会場校校長の連名とする。

②　発送の方法・時期

- １次案内は、県中教研事務局が様式⑤を集約し７月にメールで全県送信する。※資料 p. 30
- ２次案内（資料 p. 39～41）は、会場校責任者が研究会開催日の１ヶ月前をめどにメールで送付する。送付対象は地区及び近隣郡市の各学校、県事務局とする。必要に応じて他地区や近隣郡市及び近隣の小学校や高校にも配信する。（各地区メールアドレスリストデータは県中教研事務局ホームページに近日掲載する。各地区の解凍のパスワードは下記の通り。）

当日の配付資料に掲載

(3) 要項

①　内容

研究会の要項は研究の概要と単元(題材)構想シート、公開授業の指導案程度の最小限にとどめる。事前の実践や研修等を掲載した紀要は作成・配布しない。

② 表紙の体裁

- 県中教研事業（表紙の左肩に記載する。主題等の下部に、期日・会場を記載してもよい。）
- 新潟県中学校教育研究会

○○郡（市）中学校教育研究会

※　下部に記載。郡市は省略してもよい。

※　下部に後援等を記載してもよい。

③ 挨拶文と広告：挨拶文は掲載しない。また、広告、定価等は一切記入しない。

④ ページ数：指導案を含む頁数は 10 頁以内を目安とする（研究会に応じて変更可）。

複数クラス公開の場合は増頁も可とする。

⑤ 指導案等の資料を県中教研事務局のホームページに掲載する。事前掲載も可能。研究会終了１週間をめどにデータを県事務局に送付する。

(4) 研究会当日の日程例

①　研究会は午後からの半日日程を原則とする。 ⟶ 遠隔地からの参加等への対応を行う場合、ICT を利用した参加や、日程を柔軟に扱うなどの工夫をする。

②　当日の流れの例

(1) 受　付　　13:00 頃～（各校の時程に合わせて）
(2) 全体会（開会の挨拶、研究概要説明など）
(3) 公開授業
(4) 授業協議会
(5) 指導講評　　16:30～16:45 頃　終了

(5) 指導案の形式例

1　研究の概要
　(1) 研究主題
　(2) 主題設定の理由(目指す深い学びの姿)
　(3) 研究の方法と内容(学習過程と深い学びの技法に関して)
2　指導案
　(1) 単元・題材名
　(2) 目標
　(3) 指導の構想
　(4) 単元・題材の指導計画
　(5) 本時の計画
　　①　本時のねらい
　　②　手だて
　　③　本時の展開
　　④　本時の評価

※ FT・ワークショップ形式での協議会実施で参加者の全員参画による教師の学び合いをねらう場合などは、上記の細案の形式にとらわれず、配布資料は、「単元・題材構想シートやClass原稿、指導略案A4用紙１枚、ワークシートだけ」のような最小限の資料配布としてもよい。

(6) 参加費　　参加料は取らない。

(7) 研究会への参加に関する配慮

①　発表郡市は各校１名以上参加を原則とする。他郡市も参加できるよう配慮する。特に、４年に１度の発表となるＢグループ（音楽、美術、保体、技家、学校保健、特活、総合）には多くの会員が参加できるよう配慮する。

②　２次案内は教科・領域担当者だけでなく、校内で回覧するなど全会員の目に触れるようにする。

(8) 県中教研評議員（会長、副会長、理事長、他地区・他郡市からの地区・郡市会長等）の対応

①　案内送付について

評議員の参加予定は、集約次第、県中教研事務局より会場校の会場校責任者に送付する。参加される評議員は、受付時刻等の確認が必要になるので、会場校責任者は、指定研究会の案内を参加する個人宛に送付する。

②　対応について

資料 p.10 を参照

令和８年度　授業情報誌「Class」編集計画

１　ねらい

(1) 指定研究の各研究推進委員会が提案する「深い学びにいたる授業」の具体的なイメージやアイデアを会員に発信する。

(2) 全県会員に配布し、研究会前に内容について伝えることで、研究会への参加の促進や参加者の目的意識の向上を図る。

(3) 特別寄稿のコーナーを設定し、国の教育動向に合った先進的な示唆を広く共有する。

２　発行予定日・発行形態

令和８年 10 月 12 日発行予定・表紙：A４判４色刷り　本文：A４判１色刷り

３　編集方針・内容

(1) コンセプト・方針

① 『会員がこの授業情報誌を手にとり、毎日の授業や校内研修で試してみたくなる』

② 写真や図表を中心に掲載し、授業の具体的な様子を伝える。

③ 指定研究前に発行し、指導案は掲載しない。

④ 国の教育動向を学ぶための特別寄稿コーナーを設定する。

(2) 内容

① 指定研究２年次の全県部長(見開き 2 ページ)
教科・領域の「深い学びにいたる授業」に関する解説。

② 指定研究２年次の研究推進委員会(各地区ごとに見開き２ページ)
提案する深い学びの姿、深い学びにいたるための手立て、ポイントなど。

③ 指定研究１年次（1 地区約 1/6 ページ)
研究の進捗状況の報告。

④ 自主研修(５部会２ページ)
自主研修の活動の紹介

４　ページ構成・担当者（事務局作成）

５　編集日程

４月	編集計画立案
５月 13 日(水)	指定研究２年次　全県部長・副部長へ執筆依頼
５月 19 日(火)	指定研究１年次　全県部長・副部長へ執筆依頼
８月　３日(月)	指定研究１年次　全県部長･副部長 原稿確認(指定１年次第２回全県部会オンライン)
８月(各教科による)	指定研究２年次　全県部長･副部長 原稿確認(指定２年次第２回全県部会オンライン)
８月 24 日（月）	各副部長が全県部長に原稿データ提出 →全県部長から最終点検・最終確認を受けたものを全県部長に提出する
８月 27 日（木）	原稿提出締め切り(県中教研事務局) →全県部長が、全県部長担当データと、各副部長担当データを県中教研事務局にメールで提出する

９月１週～２週　　１校校正（原稿提出後から随時進行）
９月３週～４週　　最終（２校）校正
10 月上旬　　校了
10 月 12 日(月)　　発行・発送（発行所より）
※各郡市事務局校に郡市会員数分の Class が発送されます。その後、郡市事務局から、郡市内の各学校に配付をお願いします。新潟市については、直接各学校に発送されます。

６ 誌面構成

別紙参照

７ その他

・　入力枠、見本、留意事項を県中教研ホームページに掲載。ダウンロードして執筆に使用する。
・　研究会終了後の研究のまとめ・振り返りとともに、各研究推進委員会のＰＤＦデータを県中教研ホームページに掲載する。
・　原稿に掲載する写真について、生徒の顔が明確に判別できるものに関しては、執筆担当者が学校を通じて本人及び保護者から掲載の許諾をとるか、顔が判別できないよう写真の加工を行う。

[Class 11 誌面構成]

新潟県中学校教育研究会Class 11誌面構成				担当者				
ID		ページ数	内容	役職	氏名	所属校	御役職	内容
001	□	表紙（右、左）	カラー厚紙	事務局長	上村　慎吾	事務局		表紙
002	□	裏表紙（右）	カラー厚紙	事務局長	上村　慎吾	事務局		県中教研　令和８年度　事業概要
003	□	（左）	カラー厚紙	事務局長	上村　慎吾	事務局		見開き（重点１：授業づくり、重
004	□	裏裏表紙	カラー厚紙	事務局長	上村　慎吾	事務局		点２：学び合い、重点３：自主研
005	□	1	表紙（白黒）	事務局長	上村　慎吾	事務局		表紙（白黒）
006	□	2,3	巻頭言	会長	長谷川　裕高	新発田市立第一中学校	校長	
007	□	4,5	目次		上村　慎吾	事務局		
008	□	6,7,8,9,10,11,12,13	特別寄稿		熊本大学大学院教育学研究科　特任教授　前田　康裕　様（内諾済み）			
009	□	14	指定研究リスト	事務局長	上村　慎吾	事務局		指定研究・研究会日程
010	□	15	指定研究授業表紙（１・２年次）	事務局長	上村　慎吾	事務局		
011	□	16	17 国語	全県部長	田中　綾子	長岡市立秋葉中学校	校長	深い学びにいたる授業の解説
012	□	18	19 国語上越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
013	□	20	21 国語中越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
014	□	22	23 国語新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
015	□	24	25 国語下越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
016	□	26	27 数学	全県部長	古川　真哉	三条市立第一中学校	校長	深い学びにいたる授業の解説
017	□	28	29 数学上越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
018	□	30	31 数学中越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
019	□	32	33 数学新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
020	□	34	35 数学下越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
021	□	36	37 道徳	全県部長	和泉　哲章	新潟市立東新潟中学校	校長	深い学びにいたる授業の解説
022	□	38	39 道徳上越	副部長			主幹教諭	郡市指定研究の提案
023	□	40	41 道徳中越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
024	□	42	43 道徳新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
025	□	44	45 道徳下越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
026	□	46	47 美術	全県部長	稲生　一徳	胎内市立築地中学校	校長	深い学びにいたる授業の解説
027	□	48	49 美術下越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
028	□	50	51 美術中越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
029	□	52	53 技術・家庭	全県部長	藤原　明	聖籠町立聖籠中学校	校長	深い学びにいたる授業の解説
030	□	54	55 技術分野上越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
031	□	56	57 家庭分野上越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
032	□	58	59 技術分野新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
033	□	60	61 家庭分野新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
034	□	58	59 特別活動	全県部長	藤原　靖也	新発田市立七葉中学校	校長	深い学びにいたる授業の解説
035	□	60	61 特別活動上越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
036	□	62	63 特別活動新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
037	□	64	65 総合的な学習の時間	全県部長	小塚　忠昭	新潟市立岩室中学校	校長	深い学びにいたる授業の解説
038	□	66	67 総合下越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
039	□	68	69 総合中越	副部長			教諭	郡市指定研究の提案
040		70	社会	全県部長	小森　一秀	魚沼市立広神中学校	校長	研究の概要説明
041		70	社会上越	副部長			教頭	郡市指定研究の概要説明
042	□	70	社会中越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
043	□	70	社会新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
044	□	70	社会下越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
045	□	71	理科	全県部長	福井　晴人	佐渡市立金井中学校	校長	研究の概要説明
046	□	71	理科上越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
047	□	71	理科中越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
048	□	71	理科新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
049	□	71	理科下越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
050	□	72	英語	全県部長	荒川　高明	長岡市立小国中学校	校長	研究の概要説明
051	□	72	英語上越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
052	□	72	英語中越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
053	□	72	英語新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
054	□	72	英語下越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
055	□	73	音楽	全県部長	藤井　章	新潟市立中之口中学校	校長	研究の概要説明
056	□	73	音楽中越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
057	□	73	音楽下越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
058	□	74	保健体育	全県部長	南雲　真一	南魚沼市立大和中学校	校長	研究の概要説明
059	□	74	保健体育上越	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
060	□	74	保健体育新潟	副部長			教諭	郡市指定研究の概要説明
061	□	75	学校保健	全県部長	渡邊　純代	新発田市立第一中学校	養護教諭	研究の概要説明
062	□	75	学校保健中越	副部長			養護教諭	郡市指定研究の概要説明
063	□	75	学校保健下越	副部長			養護教諭	郡市指定研究の概要説明
064		76,77	自主研修（各取組）	事務局長	上村　慎吾	事務局		申請のあった自主研修の取組紹介
065	□	78	編集後記	理事長	鈴木　善士	新潟市立木戸中学校	校長	
066	□		帯		上村　慎吾	事務局		

冊子 Class　指定研究２年次のページ　通常版（見開き）

●指定研究チームが提案する深い学びにいたる授業

教科・領域　<○○地区・○○○市中教研>

月　日（　）研究会開催

研究主題　○○○○○○○○○○○○
単元名　「○年：○○○○○○○○○○」
（題材名）　～○○○○○○○○○～
会場校　○○○立○○○中学校
公　開　○学級
授業者　○○○○
授業者　○○○○
指導者　（所属）（役職）（氏　名）様

研究推進責任者　教科・領域担当者
＿＿立＿＿中学校　＿＿立＿＿中学校
氏　名＿＿＿＿＿　氏　名＿＿＿＿＿

「深い学びにいたる授業」を通して、こんな生徒の姿を目指します

○○○○○○○○○○○○○○○○○し、○○○○○○○○○○○○○○○○○していく姿を目指します。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○によって、生徒は○○○○○○○○○○○○○○○○○しながら、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○になります。

主な手立て（「学習過程」と「深い学びの技法」の関連）

生徒の学習過程

ポイント１（設定の過程→「深い学びの技法」の No.●）
○○○○○○○○○○○○○○○して、○○○○○○○○○○○○○○○を設定する。

これにより、生徒は○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に気付き、○○○○○○○○○○○○○○○するようになる。

ポイント２（思考の過程→「深い学びの技法」の No.●）
○○○○○○○○○○○○と比較し、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○する活動を組織する。

これにより、生徒は○○○○○○○○○○○○○○○と○○○○○○するために、○○○○○○○○○○するようになる。

ポイント３（表現の過程→「深い学びの技法」の No.●）
○○○○○○○○○○○○のモデルを活用して、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○を表現する。

これにより、生徒は○○○○○を活用しながら、○○○○○を視覚化し、○○○○○○○○○するようになる。

単元(題材)の様子

○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

冊子 Class　指定研究２年次のページ　解説（昨年度の Class との比較）

＜令和7年度 Class 10　中越地区　南魚沼市･南魚沼郡　理科＞

◉ 指定研究チームが提案する深い学びにいたる授業

理科 ＜中越地区／南魚沼市・南魚沼郡中教研＞

11月20日（木） 研究会開催

研究主題：「生きて働く知識」を形成する授業づくり
～練り合いを通して知識を再構成する学びの実現～
単 元 名：「３年：化学変化とイオン」
～酸・アルカリとイオン～
会 場 校：南魚沼市立六日町中学校
公　　開：１学級
授 業 者：岡崎　一洸
指 導 者：中越教育事務所　学校支援第２課
課長　上村　貴雄 様

研究推進責任者
南魚沼市立塩沢中学校
髙橋　悠太

教科・領域担当者
南魚沼市立六日町中学校
岡崎　一洸

こんな深い学びの姿を目指します

学習した知識を、仮説の設定や実験結果の考察の場面で活用し、既習事項を手がかりに粘り強く考え続ける姿を目指します。また実験結果を、モデルを用いた４コマで表現する活動を通して、生徒は「より事実に即しているか」「他者に伝わりやすいか」といった視点から表現を工夫し、対話を重ねながら考えを練り上げていきます。このような過程を経て、自分の考えを更新し、知識の学び直しや概念の深い理解につなげていきます。

主な手立て（「学習過程」と「深い学びの技法」の関連）

ポイント１（解決の過程→「深い学びの技法」のNo.10）
初発の考えと既習事項や実験結果を比較し、対話を通してよりよい考えへと練り上げる活動を設定する。

これにより生徒は、単に用語を覚えるだけでなく、他者との対話を通じて多角的に考え、論理的に説明しようとします。

ポイント２（表現の過程→「深い学びの技法」のNo.14）
単元を通して手触り感のあるモデルを活用して、実験結果を表現する。

これにより生徒は、モデルを活用しながら、実験結果を視覚化し、より事実に即した考察をするようになります。

ポイント３（評価の過程→「深い学びの技法」のNo.18）
「振り返りシート」を用いて、身に付けた資質・能力をメタ認知し成長につなげる。

これにより生徒は、自分の学びを客観的に捉え、覚えたことやできるようになったことを、次の学習に生かそうとするようになります。

34

＜令和8年度 Class 11＞

各郡市の中教研は以下のように統一表記になります。

上越市中教研、柏崎市・刈羽郡中教研、糸魚川市中教研、妙高市中教研、長岡市・三島郡中教研、三条市中教研、小千谷市中教研、加茂市・南蒲原郡中教研、十日町市・中魚沼郡中教研、見附市中教研、魚沼市中教研、南魚沼市・南魚沼郡中教研、燕市・西蒲原郡中教研、新潟市中教研、新発田市中教研、村上・岩船郡中教研、五泉・東蒲原郡中教研、阿賀野市・胎内市・北蒲原郡中教研、佐渡市中教研

研究推進責任者と教科・領域担当者の写真を掲載させていただきます。

※マスクを着用していない写真をお願いします。

※スキャンや切り取りしたデータではなく、jpeg, png 形式の写真データを使用してください。データの圧縮などはかけないでください。

目指す生徒の姿を、各教科・領域で育成する資質・能力と関連させて記述してください。

＜Class 執筆のポイント＞

①ポイントごとに、生徒が深い学びの技法を活用するための教師の手立てを記入してください。欄外にその意図を記述してください。意図を説明する際、生徒を主語にして書いてください。

②手立てと関連する「学習過程」と「深い学びの技法」の No. を記述してください。

【留意点】

○ 手立ての記述内容は、個別の単元・題材に準じた内容ではなく、教科・領域で共通する内容にしてください。単元・題材の具体的な手立ては次頁でまとめることになります。

○ 例のように、学習過程は、「設定」「思考・解決・表現」「評価」に該当するものを選択してください。なお、３つすべて選択する必要ありません。また、「思考・解決・表現」も該当するものから選択してください。

○ 手立てにより、生徒が活用する「深い学びの技法」の No を記述してください。なお、複数の No が関連している場合は、複数書いても構いません。

<令和7年度 Class 10　中越地区　南魚沼市･南魚沼郡　理科　右ページ>

単元（題材）の様子

初発の考えと既習事項、実験結果とを比較しながら、自分の考えを更新し、より妥当なものへと練り上げていく対話活動を授業に取り入れていきます。

特に、実験結果を４コマで表現する場面では、生徒同士の表現の違いに注目させ、「より事実に即しているか」「他者に伝わりやすいか」といった視点をもって練り合いを行うことで考えを深めていきます。既習事項であるイオンの挙動や水溶液の性質についての知識を活用し、化学変化の仕組みをより現実に近づけて考察することができ、深い理解につながっていきます。

ポイント１

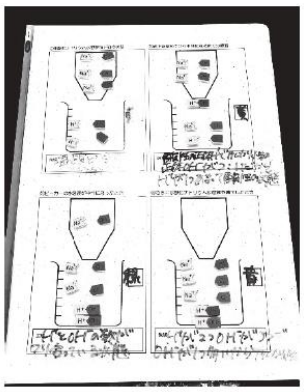

イオンのモデルを実際に手で操作することで、生徒は目に見えない粒子の存在を、実体として捉える感覚を養うことができます。

授業ではこのモデルを、単元を通して活用し、実験結果の考察や表現に取り組んできました。こうした活動を通して、「粒子領域」で重視される質的・実体的な見方を働かせ、思考をより深めるとともに、表現の精度も高まります。さらに、このモデルをホワイトボード上で複数の生徒が同時に操作することで、自然と意見の交流が生まれ、対話的な学びを促進します。

ポイント２

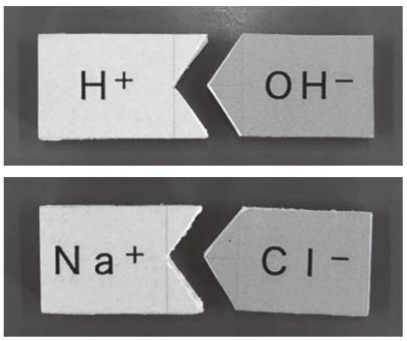

対話的な学習活動の土台となる知識をいつでも確認できるよう、学習のまとまりごとに振り返りシートを活用し、生徒に記述させます。これにより生徒は、これまでの授業で何ができるようになったのかを整理し、自分自身の学びを自覚（メタ認知）する力を育んでいきます。

ポイント３

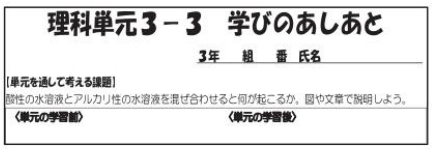
理科単元３－３　学びのあしあと

３年　組　番　氏名

【単元を通して考える課題】

酸性の水溶液とアルカリ性の水溶液を混ぜ合わせると何が起こるか。図や文章で説明しよう。

〈単元の学習前〉　〈単元の学習後〉

研究会

研究会当日の授業では、前時に行った「中和の滴定実験」をモデルを使いながら考察し、より事実に近い表現を目指して練り上げる活動を行います。

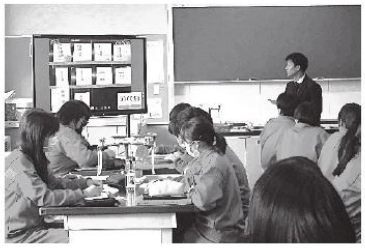

既習事項の活用と対話を通して、粘り強く考察する生徒のようすをご覧ください。

ポイント１・２・３

<令和8年度 Class 11>

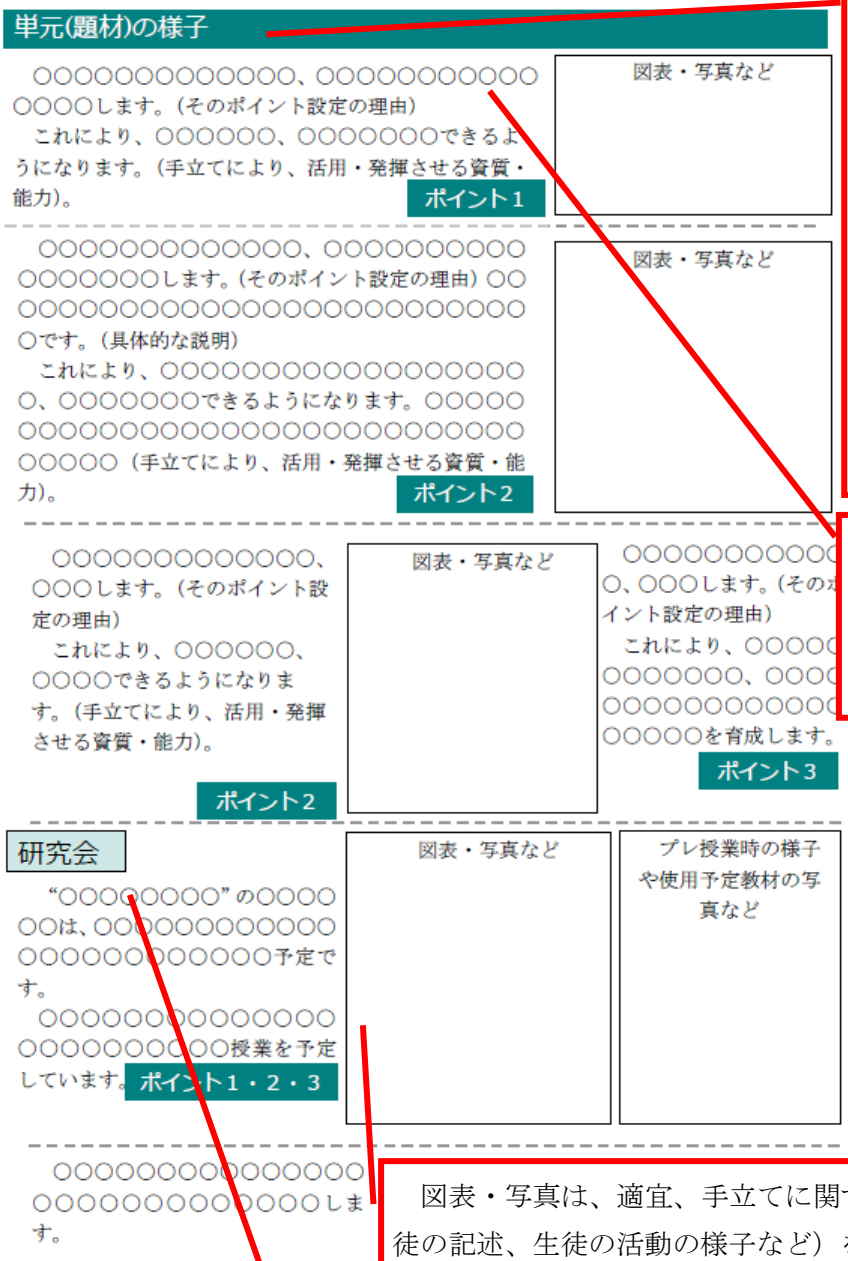
単元(題材)の様子
○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○します。(そのポイント設定の理由)
これにより、○○○○○○、○○○○○○○できるようになります。(手立てにより、活用・発揮させる資質・能力)。
ポイント1
図表・写真など
○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○

冊子 Class　指定研究２年次の全県教科部長のページ構成イメージ

各地区の「深い学びにいたる授業ポイント」などの研究内容について、教科・領域としての解説をお願いします。教科・領域で重点的に取り入れた考え方，手だての方向性，各地区での研究の過程などを取り上げていただきながら，ご執筆をお願いいたします。

全県部長（２ページ）

国語

課題を工夫し、伝え合う場を充実させて自身の考えを練り上げ再構築する授業づくり

国語科の授業で生徒が深い学びにいたるためには、「作品を通した伝え合う場をどう充実させるか」が重要です。

なぜ伝え合う場の充実が大切かというと、作品について自分の考えを伝え合う中で、練り合い、練り上げが起こり、自分の考えが再構築されるからです。

課題に興味をもたせることや、自分の考えに自信をもつための基礎知識の理解も充実した伝え合いの土台となります。

県中教研　国語部　全県部長
上越市立八千浦中学校
校長　渡辺　徳彦

「伝え合う場」充実への土台づくり～課題への興味や基礎知識～

例えば、約350年前の江戸時代に書かれた松尾芭蕉の紀行文「おくのほそ道」を、令和の生徒に興味深く読ませるにはどうすればよいでしょうか。興味をもつということは「自分ごとと捉える」ということ。古典に記された内容と、現代の自分との共通点を見い出すことも、古典作品を自分ごとと考えるための一つの大きな手法です。

共通点を見いだすために、まず、作品を正しく理解することが求められます。歴史的背景、当時の旅の意味、俳句の形式などの基礎知識を学んでおく必要があります。その上で、芭蕉は何に心を動かされたのか、自分の考えをまとめます。芭蕉は、奥州平泉を訪れ、「平家物語」の中で活躍が描かれる源義経の最期に思いをはせました。

ここで大切なのは芭蕉が思いをはせた内容や旅に対する思いを正しく捉えなければ「伝え合い」が正しく成立しない点です。古典作品「おくのほそ道」の筆者がさらにその400年前の「平家物語」に思いをはせる。それを令和の自分たちが思いをはせて読む。この古典作品や歴史のつながりの線上に自分たちも存在するということを意識させた課題提示を工夫すれば、古典作品を自分ごとと捉えるのではないでしょうか。

作品を正しく理解することで自信をもって自分の考えを伝え合うことができます。歴史的背景、当時の旅の意味、俳句の形式などの基礎知識が土台として大切であることが分かります。

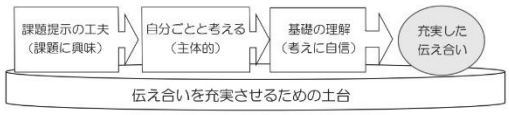

深い学びにいたるための「作品を通した伝え合う場の充実」をどう工夫するか（練り合い練り上げを実現する深い学びの技法）

「主体的・対話的で深い学び」にいたるために、伝え合う場をどう充実させるかが重要です。自分の考えを伝え合う中で練り合い、練り上げが起こり、自分の考えが再構築されます。これが早稲田大学田中教授の「**深い学びの技法⑩**」です。友だちとの練り合いや練り上げは「深い学び」の真骨頂です。

練り合いや練り上げが起こる場をつくるため、まずは個人が資料やデータに基づいて考察します。（**深い学びの技法⑤**）作品を通した伝え合いの場では、作品を学んだ基本的な知識技能を活用して思考や表現をします。（**深い学びの技法⑨**）また、理由や根拠を示して論理的に説明することも大切です。（**深い学びの技法⑬**）そして、自分の言葉で学んだことを整理してまとめます。（**深い学びの技法⑮**）

このように、深い学びの技法を生徒に意識させながら伝え合う活動を行うことで、自分の考えの練り合い練り上げが起こり、考えが再構築されます。

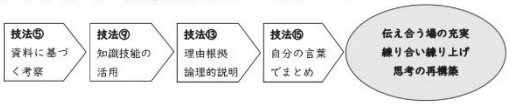

課題に興味をもたせ、伝え合う場を充実させる各地区の工夫

国語の授業で深い学びにいたるために「伝え合う場をどう充実させるか」を共通理解し、各地区独自の追り方で伝え合う場を充実させています。以下に取組の例を紹介します。

○古典の内容を「自分ごと」と考えることができる課題提示を行う。
○正しく作品を理解し、伝え合いを正しく方向付けるために、作品についての基礎・基本を定着させる。
○習熟度に関わらず自己の考えを練り上げるためICT機器を活用。
○主張について根拠や理由付けを大切にして作者の意図に迫ることで読みを深める。
○「学習ログ」を活用して主体的な学びを支えるだけでなく、思考を再構築する振り返りの場面で「学習ログ」を更新する。

国語　重点方針

言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育てるために、話す・聞く、書く、読む力を育み、学ぶ意欲をもつことができる国語の学習指導に努める。
○ 学び合う言語活動を通して、考えを広げたり深めたりし、思考力や想像力を育てる。
○ 考えを明確にし、構成を考えて文章を書く力を育てる。
○ 話の内容や意図に応じた表現力を育てる。
○ 目的に応じて主体的に文章を読み、内容を的確に読み取る力を育てる。

● "深い学びにいたる授業"について

英語

英語の授業で深い学びにいたるために、「深い学びの技法」をいかに活用するか

外国語科において、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るために、「深い学びの技法」を授業のどの場面で、どのように用いれば良いのでしょうか。

また、授業者はどのように授業を作っていけば良いのでしょうか。

生徒の学習過程と技法の関わりという視点から考えてみたいと思います。

県中教研　英語部　全県部長
長岡市立小国中学校
校長　荒川　高明

外国語教育で「深い学びにいたる」ということ

学習指導要領では資質・能力は言語活動を通して育成されるとあります。また、「深い学び」のカギとして「見方・考え方」を働かせた言語活動を行うことが重要だとしています。

県中教研では「深い学び」を「既習の知識や技能をもとに新たな知識や技能を関連付け、精緻化するなど思考や認識が高度化している様相」としています。言語活動で①場面・目的・状況を理解し、②見通しをもち、③目的達成のためのコミュニケーションを行い、④英語の正確さや表現の適切さを向上させていくことにより、「思考力・判断力・表現力」が高まり、深い学びにいたるのだと考えます。ここに技法を位置付けることで授業者の意図が明確になります。

深い学びにいたる「学習過程」と「深い学びの技法」の工夫

今年度、各地区の実践では以下のような単元（題材）を設定し、深い学びの姿を目指しました。

○海洋ごみ問題について読んだうえで、自分の意見や考えを加え、伝え合う活動。環境問題を自分事として捉え、自身の発話を練り上げていく。
○フィリピンの学生が知りたい日本文化についてオンライン会話を行う。伝えきれなかった内容やもっと伝えたいと思った内容についてメールを書く。
○総合的な学習と関連させ、自分が興味・関心がある街づくりの視点を選び、地元を知ってもらうための30秒CMを作成する。
○生徒自身が選択した「日本のおすすめの○○」をALTに伝える、という単元末課題に向けて、やり取りの質と量を段階的に高めたり、増やしたりしていく。

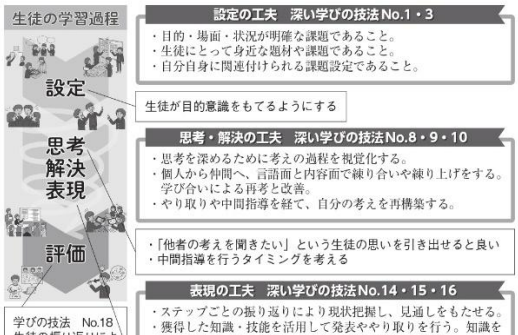

深い学びの技法をいつ、どう使えばよいのでしょうか。単元や授業を構想する際に、授業者が行おうとする活動と、深い学びの技法を照らし合わせて、意味付け・価値付けをしてみるのはどうでしょうか。

なぜその活動を行うのか、何を意図するのか、というセンスメイキングの視点をもち、どの技法にあたるかを照らし合わせることで、深い学びの技法は活動を行う根拠になると考えます。

また、このように深い学びの技法によって意味付けされた活動が適切であったかどうかは、生徒の振り返りや授業者の自己評価により、次の学びにつながったり、改善が図られたりしていくのではないかと考えます。

英語　重点方針

学習指導要領（外国語）の趣旨を正しく理解し、その目標を実現する取組を着実に推進する中で、適切な言語活動を通して、英語で目指す資質・能力を確実に育成する。
○ CAN-DOリストから単元の学習到達目標を設定・共有し、どの生徒も無理なく目標に迫ることができるように指導内容をバックワードで配列して行う指導を徹底する。
○ 学習指導要領に示されている４技能５領域における言語活動例を視点に、折に触れて自校の指導の現状をチェックし、領域に偏りがないようバランスよく指導する。
○ 即興的な表現力を育む言語活動を継続的に授業に位置づけ、進歩を実感させながら生徒の主体性や学習意欲を維持・増進させ、自立して学び続ける生徒を育成する。

冊子 Class　指定研究１年次のページ
（社会、理科、英語）

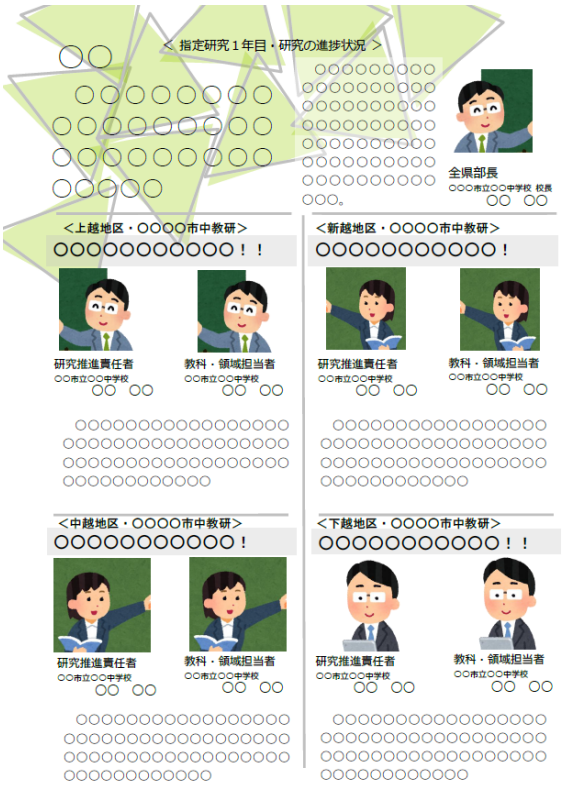

冊子 Class　指定研究１年次のページ
（音楽、保健体育）

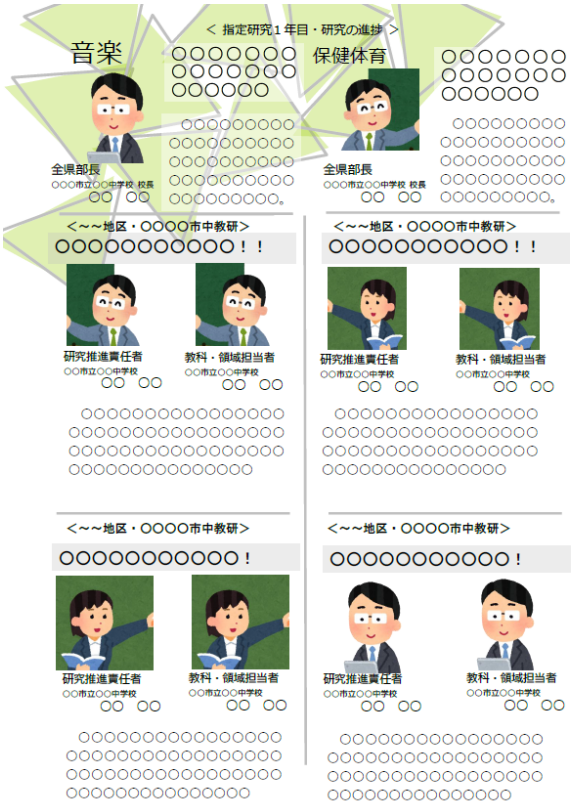

冊子 Class　指定研究１年次のページ
（学校保健）

冊子 Class　指定研究１年次のページ　解説（昨年度の Class との比較）

＜令和7年度 Class 10　数学＞

◉ 指定研究１年目・研究の進捗状況

数学

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する

表題は指導要領数学科目標の柱書の文章です。次期指導要領の検討が進む中、この文章の意味を改めて見つめ直し、深い学びにいたる数学科授業の具現を目指していきたいと思います。

全県部長
小千谷市立片貝中学校
校長　山本　俊介

▶上越地区／柏崎市・刈羽郡中教研

深い学びを実現するために！

研究推進責任者
柏崎市立南中学校
大下　昇吾

教科・領域担当者
刈羽村立刈羽中学校
石澤　たえこ

授業時における先生方のこだわりを紹介し合い、目指す生徒の姿を共有するところからスタートしました。「深い学びの技法」を参考に、条件を変える活動を手立てとした授業を考えています。

▶新潟地区／新潟市中教研

数学的な見方・考え方を具体にします！

研究推進責任者
新潟市立白根第一中学校
細川　伸子

教科・領域担当者
新潟市立木戸中学校
宮井　誠

生徒が数学的な見方・考え方を働かせて数学的活動に取り組む授業を目指します。各単元、授業の中で働かせてほしい見方・考え方を具体にした授業づくりを提案します。

▶中越地区／十日町市・中魚沼郡中教研

「全員参加型」で深い学びを！

研究推進責任者
十日町市立中里中学校
小島　啓介

教科・領域担当者
十日町市立中条中学校
小林　成夢

生徒一人一人が自らの考えをもち、主体的に学習に取り組むために有効な手立てを考え、研究を進めていきます。「全員参加型」の授業で深い学びの実現を目指します。

▶下越地区／村上市・岩船郡中教研

活用・意味づけの段階へと進むためには！？

研究推進責任者
村上市立村上第一中学校
小松田　泰弘

教科・領域担当者
村上市立岩船中学校
佐藤　正実

推進委員会では活用・意味づけの段階を重点として、生徒自身が「（現実での）納得解を出す」「数学と日常がつながっているという実感をもつ」ための課題設定について研究を進めています。

＜令和8年度 Class 11＞

全県部長の項目

・教科・領域名

・教科・領域の部会の重点事項

・教科・領域の部会の重点事項の具体的な説明

各郡市の中教研は以下のように統一表記になります。

上越市中教研、柏崎市・刈羽郡中教研、糸魚川市中教研、妙高市中教研、長岡市・三島郡中教研、三条市中教研、小千谷市中教研、加茂市・南蒲原郡中教研、十日町市・中魚沼郡中教研、見附市中教研、魚沼市中教研、南魚沼市・南魚沼郡中教研、燕市・西蒲原郡中教研、新潟市中教研、新発田市中教研、村上・岩船郡中教研、五泉・東蒲原郡中教研、阿賀野市・胎内市・北蒲原郡中教研、佐渡市中教研

各研究推進委員会の進捗状況（例：目指す深い学びの姿、重点事項、手立て、研究推進委員会の運営の仕方など）を説明してください。

＜留意点＞

１年次でも、研究推進責任者と教科・領域担当者の両方の写真を掲載させていただきます。

※マスクを着用していない写真をお願いします。

※スキャンや切り取りしたデータではなく、jpeg, png 形式の写真データを使用してください。データの圧縮などはかけないでください。

様式①, 様式②　研究推進委員会計画①, 報告②

県中教研 研究推進委員会

○：県中教研旅費補助で出席
●：○以外で出席
×：参加しない
距離は片道分入力で往復算出

旅費補助〔○〕合計額→ ¥0

	計画・報告→				地区→				教科・領域→				年度→	令和８年度									
		1/0(土) ～～～ 0			1/0(土) ～～～ 0			1/0(土) ～～～ 0			1/0(土) ～～～ 0			1/0(土) ～～～ 0			1/0(土) ～～～ 0			1/0(土) ～～～ 0		
	実施日																						
	会場																						
	参加人数																						
	回																						
No	県中教研役職	氏　名	所　属	職名	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費
1	指導者																							
2	研究推進責任者																							
3	会場校責任者																							
4	県・郡市指導主事																							
5	委員																							
6	委員																							
7	委員																							
8	委員																							
9	委員																							
10																								

※１　１年分の研究推進委員会の計画を立て、「計画①」として提出ください。

※２　最後の研究推進委員会の２週間前までに、出欠の実績を反映させ「報告②」として提出ください。

※３　県中教研旅費補助からの支出は○となり、１委員会あたりの年間の上限は 15,000 円となります。

※４　県中教研旅費補助以外の旅費による参加の場合は●になります。

※５　○の分の旅費は２の提出をもとにして最後の研究推進委員会に間に合うように届けます。最後の研究推進委員会で各委員に旅費を配付し、同封の領収書にサインを記入いただき、回収して事務局へ送付してください。

※6　様式①～⑥は県中教研ホームページよりダウンロードできます。管理上、ダウンロードしたファイル種類(拡張子)を変更せず、送信してください。

県中教研 研究推進委員会

○：県中教研旅費補助で出席
●：○以外で出席
×：参加しない
距離は片道分入力で往復算出

見本

旅費補助(○)合計額→ ¥14,540

No	県中教研役職	氏名	所属	職名	計画・報告→	報告			地区→			中越			教科・領域→			国語			年度→			令和８年度								
					実施日	7/2(木)			7/29(水)			8/28(金)			9/25(金)			10/1(木)			11/13(金)			12/17(木)								
					会場	南魚沼市立六日町中学校			南魚沼市立六日町中学校			南魚沼市立六日町中学校			南魚沼市立六日町中学校			南魚沼市立六日町中学校			南魚沼市立六日町中学校			南魚沼市立六日町中学校								
					参加人数	10			7			8			6			7			9			9								
					回	第1回			第2回			第3回			第4回			第5回			第6回			第7回								
						出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費	出欠	距離	旅費
1	指導者	AA BB	南魚沼市立六日町小学校	校長				○	2			2.1	90	○	2.1	90	○	2.1	90	●	2.1	90	●	2.1	90								
2	研究推進責任者	CC DD	南魚沼市立湯沢中学校	教諭				○	14.1	620	○	14.1	620	○	14.1	620	○	14.1	620	○	14.1	620	●	14.1	620	●	14.1	620						
3	会場校責任者	EE FF	南魚沼市立六日町中学校	教諭				○	0	0	○	0	0	○	0	0	○	0	0	○	0	0	●	0	0	●	0	0						
4	県・郡市指導主事	GG HH	中越教育事務所	指導主事				○	24.4	1,060	×	24.4	1,060	×	24.4	1,060	×	24.4	1,060	×	24.4	1,060												
5	前副部長	II JJ	十日町市立下条中学校	教諭				●	25.4	1,100	×																					
6	授業者	KK LL	南魚沼市立八海中学校	教諭				○	7.7	330	○	7.7	330	○	7.7	330	○	7.7	330	○	7.7	330	●	7.7	330	●	7.7	330						
7	委員	MM NN	南魚沼市立八海中学校	教諭				○	7.7	330	○	7.7	330	○	7.7	330	×	7.7	330	○	7.7	330	●	7.7	330	●	7.7	330						
8	委員	OO QQ	南魚沼市立塩沢中学校	教諭				○	5.9	250	×	5.9	250	○	5.9	250	×	5.9	250	×	5.9	250	●	5.9	250	●	5.9	250						
9	委員	RR SS	南魚沼市立大和中学校	教諭				○	9.8	420	○	9.8	420	○	9.8	420	○	9.8	420	○	9.8	420	●	9.8	420	●	9.8	420						
10	郡市外委員	TT UU	長岡市立南中学校	教諭				○	63.9	4,360	○	0	0	○	0	0	○	0	0	○	0	0	○	0	0	○	0	0						
11																																
12																																
13																																
14																																
15																																
16																																
17																																
18																																
19																																
20																																

様式①で提出時「計画」
様式②で提出時「報告」
にする

入力距離は片道です。Map Fan等地図ソフトでお調べください。

○●×の意味はここのとおりです。旅費補助の合計額を15,000円以内にしてください。

・高速道路の利用は、往復100km以上で片道代を支給してください。セルの式に( )+高速片道で計算するか、または手入力でお願いいたします。

この委員会の場合、10/1で「○」が終了するので，11/13か12/17の２週間前までに様式２として本シートを送付すると，「○」分を現金書留でお届けします。「○」がある回の実施前に本シートを送付し旅費補助を受け取った後に、急な欠席等で変更があると差額の返金などが必要になるため、最終回の前までに「○」が終了していることが望ましいです。

オンライン参加の場合は、「○」で、旅費は「0」で入力してください。

様式③ 指定研究 経過の概要報告書

令和　　年度　県中教研指定研究　経過の概要報告書（１年次）

新潟県中学校教育研究会　会長 様

報告者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（学校名：　　）

このことについて、下記のとおり報告します。

１　部会名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　郡市名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　３　会場校 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４　研究主題

５　主題設定の理由と目指す深い学びの姿

６　研究の方法と内容（学習過程と、生徒が深い学びの技法を活用するための教師の手立てに関して）

７　１年次の成果と課題

８　運営の成果と課題

※1 各地区中教研事務局と当該教科・領域の 15 部会全県部長へそれぞれ 1 部ずつ提出する（〆切 1/8）

※2 資料の４(4)県･郡市指導主事の行は、指導者が県･郡市指導主事の場合は、その行を詰める。また、前副部長はこの表には載せない。

※3 報告書（１～８）は 2 ページにする。資料（１～５）は 1～2 ページにする。

※4 提出の際は、注意書きや※1～※4 を削除して提出する。

資　料

1　部会名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　郡市名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　3　会場校 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4　研究推進委員会

役　　割	所　属　・　職　名	氏　　名
(1) 指導者		
(2) 研究推進責任者		
(3) 会場校責任者		
(4) 県･郡市指導主事		
(5) 研究推進委員(授業者)		

5　研究推進委員会の実施日，参加人数と内容

回	実施日／会場	人数	主な内容
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※「委員どうしによる授業の見せ合い」は実施者等実施内容を記述する。

様式④ 研究推進費 収支決算書

令和　年　月　日

令和　　年度 県中教 指定研究（１年次）研究推進費 収支決算書

＜郡市名＞　　＜研究推進責任者＞　学校名

教　諭　　印

＜教科･領域名＞　　＜会 場 校 校 長＞　学校名

校　長　　印

1　収入の部

項　　目	決　算　額	内　　訳
指定研究 研究推進費（１年次）	50,000	県中教研より
合　　計	50,000	

2　支出の部

科目（経費の区分）	決　算　額	内　　訳
合　　計	0	

3　収支	（収入）		（支出）		（残金）
	50,000	－	0	＝	50,000

残金を次年度に繰り越します。

（注）

1　科目（経費の区分）には，講師謝礼・調査旅費，資料費（研究資料印刷費を含む）消耗品費（研究用図書購入費を含む）・会議費等とする。

2　経費の執行にかかる領収書等を添えて提出する。

3　提出先　各地区中学校教育研究会事務局に郵送（〆切：2月19日）

※ 地区事務局へ提出。令和９年２月 19 日締切。

※ ３の残金は次年度への繰り越しとなる。

様式⑤ 研究主題等の報告

県中教研　研究主題等 報告	
教科･領域　地区	
研究推進責任者　職	
研究推進責任者　氏名	
研究推進責任者　在任校	
会場校	
研究会開催日	
会場責任者　　職	
会場校責任者　氏名	
指導者　所属機関	
指導者　職	
指導者　氏名	
指導者　所属機関	
指導者　職	
指導者　氏名	
研究主題	
副題	
連絡事項など	
授業者1　職	
授業者1　氏名	
授業者2　職	
授業者2　氏名	
授業者3　職	
授業者3　氏名	

（例）国語・上越

苗字と名前の間に，全角スペースを１文字入れてください。
（例）　新潟＿太郎　　※ 他の氏名を同様にしてください。

〇〇市立〇〇中学校

〇〇市立〇〇中学校

（例）2026/11/1

指導者の方の「所属機関」「役職」につきましては、県教職員名簿を参照してください。
（例）〇〇市教育委員会　学校支援課
　　副参事　※副参事、指導主事などを明記してください。
　　新潟＿太郎

事務局への連絡事項等がありましたら、ここに御記入ください。

研究会当日の授業者のみでお願いいたします。複数の学級を公開する場合は、それぞれの学級の担当者を記入してください。

※1　指定研究会を開催する指定研究２年次の教科・領域が対象になります。

※2　上の内容をエクセルファイルに入力しメール添付して送信ください。「指定研究１次案内」に載せる原稿として利用いたします。

※3　報告〆切　６月末日

提出⑥ 指定研究 成果の概要報告書

令和　　年度　県中教研指定研究　成果の概要報告書（２年次）

新潟県中学校教育研究会　会長 様

報告者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（学校名：　　）

このことについて、下記のとおり報告します。

1　部会名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　郡市名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　3　会場校 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4　研究主題

5　主題設定の理由と目指す深い学びの姿

6　研究の方法と内容（学習過程と、生徒が深い学びの技法を活用するための教師の手立てに関して）

7　研究の成果と課題

8　運営の成果と課題

※1 各地区中教研事務局と当該教科・領域の 15 部会全県部長様へそれぞれ 1 部ずつ提出する（〆切 1/8）

※2 資料の 5(4)県･郡市指導主事の行は、指導者が県･郡市指導主事の場合は、その行を詰める。また、前副部長はこの表には載せない。

※3 報告書（１～８）は 2 ページにする。資料（１～９）は 1～2 ページにする。

※4 提出の際は、注意書きや※1～※4 を削除して提出する。

資　料

1　部会名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　郡市名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　3　会場校 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4　研究会開催期日　令和　　年　　月　　日（　　）

5　研究推進委員会

役　　割	所　属　・　職　名	氏　　名
(1) 指導者		
(2) 研究推進責任者		
(3) 会場校責任者		
(4) 県･郡市指導主事		
(4) 研究推進委員(授業者)		

6　研究推進委員会の実施日，参加人数と内容

回	実施日／会場	人数	主な内容
1			
2			
3			
4			
5			
6			

※　「委員どうしによる授業の見せ合い」は実施者等実施内容を記述する。

7　研究会参加者（参加者数と内訳）

研究会参加者総数　（　　）名	(3) 小学校・高等学校教員　（　　）名
(1) 郡市内中学校会員　（　　）名	(4) 教育委員会・センター　（　　）名
(2) 他郡市中学校会員　（　　）名	(5) その他（地域・保護者の方）　（　　）名

8　公開授業

学年・組	単元・主題	授業者	学年・組	単元・主題	授業者

9　分科会（全体協議会）

分科会名	協議題	指導者	司会者	提案者
第１分科会		○○教育事務所 指導主事 ○○　○○ 様	○○立○○中学校 ○○　○○教諭	当校教諭 ○○○○

提出⑦ 研究会費

令和　年　月　日

令和　　年度 県中教 指定研究（２年次）研究推進費 収支決算書

＜郡市名＞　　＜研究推進責任者＞　学校名

教　諭　　印

＜教科･領域名＞　　＜会 場 校 校 長＞　学校名

校　長　　印

1　収入の部

項　　目	決　算　額	内　　訳
指定研究 研究推進費(2年次)	30,000	県中教研より
繰り越し		前年度の研究推進費（１年次）残金
合　　計	30,000	

2　支出の部

科目（経費の区分）	決　算　額	内　　訳
合　　計	0	

3　収支	（収入）		（支出）		（残金）
	30,000	－	0	＝	30,000

残金なし or　残金を県中教研事務局に返金します

（注）

1　科目（経費の区分）には、講師謝礼・調査旅費、資料費（研究資料印刷費を含む）消耗品費（研究用図書購入費を含む）・会議費等とする。

2　経費の執行にかかる領収書等を添えて提出する。

3　返金がある場合は、県中教研の指定口座に振り込む。
なお、振込手数料は支出の部に「振込手数料（返金）」として記載する。

4　提出先　各地区中学校教育研究会事務局に郵送（〆切：2月19日）

※　地区事務局へ提出。2 月 19 日締切。

※　繰越金がある場合は、収入の部に入れる。

＜委嘱依頼書の書式＞

令和〇年〇〇月〇〇日

□□　〇〇〇〇
　□□　〇〇〇〇　様

新潟県中学校教育研究会
会長　　長谷川　裕高
新潟県中学校教育研究会
全県部長　〇〇　　〇〇

〇〇地区（郡市）・〇〇部　研究推進委員委嘱について（依頼）

〇〇の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃から当会へのご指導・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
当会では、新潟県中学校教育研究会・指定研究推進事業の一環として、研究推進委員会を組織し、各地区・郡市の教科・領域の研究推進ならびに研究成果の発表に向けて活動を推進しております。
標記の件につきまして、貴〇〇所属の＿＿＿＿＿＿＿＿様を「指導者 / 研究推進委員」に委嘱いたしたく、ご承諾くださるようお願い申し上げます。

1　委員会の名称　　新潟県中学校教育研究会〇〇地区（郡市）・〇〇部　研究推進委員会

2　委員会の目的　　新潟県中学校教育研究会の指定研究推進事業の一環として研究を推進するため

3　委嘱期間
　　自　　令和〇年〇月〇日
　　至　　令和〇年３月 31 日

4　期間中の研究推進開催回数　およそ５回～８回
　　（詳細は各委員会から計画が出されます）

5　開催時間数（１回当たり）　２～３時間

6　交通費の有無　　当会で負担いたします

7　その他
・今後、研究推進委員会を開催するにあたり、担当より派遣文書を事前に送付いたします。

【担当】
〇〇地区（郡市）・〇〇部　研究推進委員会
副部長　　〇〇　〇〇
（〇〇市立〇〇中学校）
TEL：〇〇〇〇〇

＜派遣申請の書式＞

１　指導主事派遣申請・案内（所属長宛て）

令和　　年　　月　　日

○越教育事務所長　様

新潟県中学校教育研究会　会長　長谷川　裕高
○○市○○郡中学校教育研究会　会長　　○○　○○

指導主事の派遣について（依頼）

このことについて、管内○○市立○○中学校において下記により「令和○・○年度県中教研指定（教科領域名）研究推進委員会（または研究会）の開催を計画しておりますので、公務ご多用のこととは存じますが、貴事務所指導主事　○　○　○　○　様　を指導者（または助言者など）として派遣くださいますようお願いいたします。

記

１　日　　時　　令和　　年　　月　　日（月）　　時　　分 ～ 時　　分

２　会　　場　　会場名
所在地
電話番号

３　目　　的　　令和○・○年度県中教研指定（教科領域名）研究会の研究推進委員会（または研究会）

４　そ の 他
（１）旅費は県中教研で負担いたします。
（２）ご不明な点は下記にお問い合わせください。

担当者 電話番号

２　指導主事派遣申請・案内（本人宛て）

令和　　年　　月　　日

○越教育事務所　○○○○課
指導主事　○　○　○　○　様

新潟県中学校教育研究会　会長　長谷川　裕高
○○市○○郡中学校教育研究会　会長　　○○　○○

令和○・○年度県中教研指定（教科領域名）研究推進委員会の開催について（案内）

標記の会議を開催のとおり計画いたしました。
つきましては、公務ご多用のこととは思いますが、ご出席を賜り、ご指導いただけますようご案内いたします。

記

１　日　　時　　令和　　年　　月　　日（月）　　時　　分～時　　分

２　会　　場　　会場名
所在地
電話番号

３　目　　的　　令和○・○年度県中教研指定（教科領域名）研究会の研究推進委員会

４　そ の 他
（１）旅費は県中教研で負担いたします。
（２）ご不明な点は下記にお問い合わせください。

担当者 電話番号

3 研究推進委員会の各委員への派遣申請･案内(所属長宛て)

令和○○年○○月○○日

所　属　長　様

○○市○○郡中学校教育研究会　会長　○○　○○
○○市立○○中学校　校長　○○　○○

内容に応じて会の名称を変更ください。

令和○○年度　県中教研○○部 研究推進委員会（○○地区）
の開催に伴う貴所属職員の派遣について（依頼）

標記のことについて、下記により、会議を開催いたしますので、校務ご多用のこととは思いますが、貴所属　○　○　○　○　様を派遣くださいますようお願いいたします。

記

1　日　時　　令和○○年○○月○○日（　）　午後○時○○分～　○時○○分

2　会　場　　○○市立○○中学校
　　○○市○○区○○
　　TEL

3　内　容
（1）
（2）
（3）

4　その他
（1）旅費は当会で負担いたします。
（2）ご不明な点は下記にお問い合わせください。

担当者
電話番号

（状況に応じて文を差し替える）
（1）旅費は申し訳ありませんが支給できませんので、特段の御高配をお願い申し上げます。

４ 研究推進委員会の各委員への派遣申請･案内(本人宛て)

令和○○年○○月○○日

○○市立○○中学校
○　○　○　○　　様

○○市○○郡中学校教育研究会　会長　○○　○○
○○市立○○中学校　校長　○○　○○

令和○○年度　県中教研○○部 研究推進委員会（○○地区）の開催について（案内）

標記のことについて、下記により、会議を開催いたしますので、校務ご多用のこととは思いますが、ご出席いただきますようご案内いたします。

記

１　日　時　　令和○○年○○月○○日（　）　午後○時○○分～　○時○○分

２　会　場　　○○市立○○中学校
○○市○○区○○
TEL

３　内　容
（1）
（2）
（3）

４　その他
（1）旅費は当会で負担いたします。
（2）ご不明な点は下記にお問い合わせください。

担当者
電話番号

（状況に応じて文を差し替える）
（1）旅費は申し訳ありませんが支給できませんので、特段の御高配をお願い申し上げます。

5 指定研究会案内の例(2年次研究会)

令和〇年〇月〇日

〇〇地区中学校長　様
関　係　者　　様

〇〇市〇〇郡中学校教育研究会　会長　〇〇　〇〇
〇〇市立〇〇中学校　校長　〇〇　〇〇

令和〇、〇年度　新潟県中学校教育研究会指定（〇〇地区・〇〇[教科・領域名を記入]）

教育研究発表会の御案内（第２次）

初秋の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、標記の研究発表会を下記のように開催いたします。この会は、新潟県中学校教育研究会の指定研究推進事業（２年間）の２年次の研究成果の発表になります。

当校では、〇〇〇

6　内　　容

【授業公開】

学　組	授　業　者	教科・領域	内容
○年○組	○○　○○　教諭	○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○

【全体発表】　　○○中学校研究主任　　○○　○○　教諭

【全体指導】　　○○市立○○中学校　校長　　○○　○○　様

7　参加申込み

【申込み方法】別紙参加申込書にご記入の上、FAX または E-mail でお申込みください。

※ 研究推進委員会や会場校の判断で Google フォーム等の利用も可能

FAX　　○○○－○○○－○○○○

E-mail　○○○@○○○.ne.jp

【申込み先】　○○市立○○中学校　　○○　○○　あて

【締め切り】　令和○年○月○日（__）までにお願いします。

※学校事情により、締め切りを早めに設定させていただきます。

【問い合わせ】　不明な点は、下記までお問い合わせください。

○○市立○○中学校　　○○　○○

TEL ○○○－○○○－○○○○

8　交通案内

【参加申込送信票】　　（送り状不要）

○○市立○○中学校　　○○　○○　あて

令和○，○年度　新潟県中学校教育研究会指定（○○地区・○○[教科・領域名を記入]）

○○○○　教育研究発表会　参加申込書

所属・勤務先	
電話番号	
Ｆａｘ番号	

職　名	氏　　名	車の利用	備　　考
		有　・　無	
		有　・　無	
		有　・　無	
		有　・　無	

※ 自家用車でご参加の場合は、できるだけ乗り合いでお願いします。

【申込み方法】　本票にご記入の上、FAX またはE-mail でお申込みください。
※ 研究推進委員会や会場校の判断でGoogle フォーム等の利用も可能
FAX　○○○－○○○－○○○○
E-mail　○○○@○○○.ne.jp

【申込み先】　○○市立○○中学校　○○　○○　あて

【締め切り】　令和○年○月○日（__）までにお願いします。
※学校事情により、締め切りを早めに設定させていただきます。

【問い合わせ】　不明な点は、下記までお問い合わせください。
○○市立○○中学校　○○　○○　あて
TEL ○○○－○○○－○○○○

5 指定研究会案内の例(1年次プレ授業)

＜指定研究会案内の例＞

令和○年○月○日

○○地区中学校長　様
関　係　者　　様

○○市○○郡中学校教育研究会　会長　○○　○○
○○市立○○中学校　校長　○○　○○

令和○，○年度　新潟県中学校教育研究会指定（○○地区・○○[教科・領域名を記入]）

プレ授業公開○○会の御案内

[研修会、研究発表会などと記入]

初秋の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、標記の会を下記のように開催いたします。この会は、新潟県中学校教育研究会の指定研究推進事業（２年間）の１年次の発表になります。

当校では、○○○

6　内　　容

【授業公開】

学　組	授　業　者	教科・領域	内容
○年○組	○○　○○　教諭	○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○

【全体発表】　　○○中学校研究主任　　○○　○○　教諭

【全体指導】　　○○市立○○中学校　校長　　○○　○○　様

7　参加申込み

【申込み方法】別紙参加申込書にご記入の上、FAX または E-mail でお申込みください。

※ 研究推進委員会や会場校の判断で Google フォーム等の利用も可能

FAX　　○○○－○○○－○○○○

E-mail　○○○@○○○.ne.jp

【申込み先】　○○市立○○中学校　　○○　○○　あて

【締め切り】　令和○年○月○日（__）までにお願いします。

※学校事情により、締め切りを早めに設定させていただきます。

【問い合わせ】　不明な点は、下記までお問い合わせください。

○○市立○○中学校　　○○　○○

TEL ○○○－○○○－○○○○

8　交通案内

【参加申込送信票】　　（送り状不要）

○○市立○○中学校　　○○　○○　あて

令和○，○年度　新潟県中学校教育研究会指定（**○○地区・○○[教科・領域名を記入]**）
プレ授業公開○○会の御案内

所属・勤務先	
電話番号	
Ｆａｘ番号	

職　名	氏　　名	車の利用	備　　考
		有　・　無	
		有　・　無	
		有　・　無	
		有　・　無	

※ 自家用車でご参加の場合は、できるだけ乗り合いでお願いします。

【申込み方法】　本票にご記入の上、FAX または E-mail でお申込みください。
※ 研究推進委員会や会場校の判断で Google フォーム等の利用も可能
FAX　○○○－○○○－○○○○
E-mail　○○○@○○○.ne.jp
【申込み先】　○○市立○○中学校　○○　○○　あて
【締め切り】　令和○年○月○日（　）までにお願いします。
※学校事情により、締め切りを早めに設定させていただきます。
【問い合わせ】　不明な点は、下記までお問い合わせください。
○○市立○○中学校　○○　○○　あて
TEL ○○○－○○○－○○○○

15 部会の重点について

国語	言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育てるために、話す、聞く、書く、読む力を育み、学ぶ意欲をもつことができる国語の学習指導に努める。 ○ 学び合う言語活動を通して、考えを広げたり深めたりし、思考力や想像力を育てる。 ○ 考えを明確にし、構成を考えて文章を書く力を育てる。 ○ 話の内容や意図に応じた表現力を育てる。 ○ 目的に応じて主体的に文章を読み、内容を的確に読み取る力を育てる。
社会	自ら考え自ら学び、確かな学力を育てる社会科の学習指導に努める。 ○ 生徒の学ぶ意欲を高めるために、主体的な学習を促す魅力ある「教材開発」や「単元構成の工夫」を行う。 ○ 学び合い深め合う学習を実現するために、適切な課題を設けて行う学習の充実を図り、小集団学習や話し合い活動を取り入れた「学習過程の改善」を行う。 ○ 資料を選択し活用して、自分の考えを記述・発表する力を育てる。
数学	「数学的な見方・考え方」「数学的活動」をより意識した授業づくりを推進し、数学的に考える資質・能力の育成を目指す。 ○ 数学的活動における「数学化」の過程を大切にして、「数学的に表現された問題」の設定に生徒が主体的に関わることができるようにする。 ○ 「数学的な見方」、「数学的な考え方」それぞれの側面を踏まえ、数学的活動の適所に「数学的な見方・考え方」を働かせる機会を意図的に設定する。 ○ 問題発見・解決の過程において働かせた見方・考え方を振り返る場面を設定し、「数学的な見方・考え方」をより豊かなものとして生徒への蓄積を図る。
理科	目的意識をもって科学的に自然を調べる能力と科学的な思考力を育てる学習活動の展開に努める。 ○ 観察や実験の予想を検討したり、結果を整理し考察・吟味したりする学習活動の充実を図ることを通して、目的意識に裏打ちされた科学的な思考力、表現力を高める。 ○ 他者との関わりや問題解決的な活動において、生徒が科学的な見方・考え方を働かせるための手立てを行う。 ○ 地域の環境や学校の実態を生かした自然体験、科学的な体験を通した実感を重視し、自然事象の認識と科学への興味、関心を一層高める。
音楽	生涯にわたって音楽に親しむ生徒を育てる。 ○ 音楽のよさを感じ、伝え、関わり合いながら学び、考える授業を展開する。 ○ 音楽を形づくっている要素を支えとして、思いや意図をもって表現する生徒を育てる。
美術	美術を通して、コミュニケーションができ、豊かな生き方ができる生徒を育成する。 ○ 形や色彩など造形的な美しさを表現したり、鑑賞したりする授業を通して、お互いの見方や感じ方を深める生徒を育てる。
保健体育	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、明るく豊かなスポーツライフを実現する資質能力を育てる。 ○ 生徒の実態把握の充実 ○ 保健体育の見方・考え方を働かせることを意識した授業 ○ 学習過程、単元構成の見直し、工夫及び指導と評価の一体化の工夫、充実 ○ 楽しい授業、UDLの推進 ○ 個に応じた運動量の確保と体力の向上
技術・家庭	実践的・体験的な学習活動を通して基礎的・基本的な知識及び技術を身に付けるとともに、学習したことを生かして、よりよい生活、社会を目指そうとする能力と態度の育成に努める。 ○ 生活実態や社会状況を適切に把握し、学習意欲を高め、生活との関連を重視した指導計画や教材開発に努める。 ○ 学習結果や技術と家庭や社会との望ましい関係等について、自分の考えを発表したり、話し合ったりする活動場面を設定する。

英語	学習指導要領（外国語）の趣旨を正しく理解し、その目標を実現する取組を着実に推進する中で、適切な言語活動を通して、英語で目指す資質・能力を確実に育成する。 ○ CAN-DOリストから単元の学習到達目標を設定・共有し、どの生徒も無理なく目標に迫ることができるように指導内容をバックワードで配列して行う指導を徹底する。 ○ 学習指導要領に示されている4技能5領域における言語活動例を視点に、折に触れて自校の指導の現状をチェックし、領域に偏りがないようバランスよく指導する。 ○ 即興的な表現力を育む言語活動を継続的に授業に位置づけ、進歩を実感させながら生徒の主体性や学習意欲を維持・増進させ、自立して学び続ける生徒を育成する。
道徳	1 校長の方針の下、道徳教育推進教師が中心となり、各校の実態を考慮して、重点目標を設定するなどして、道徳教育の全体計画及び年間指導計画を作成する。 2 自分事としての課題になるように、道徳的諸価値の理解を基にして、生徒の考えやこれまでの生き方を確認させるなどの働きかけを工夫する。 3 考え、議論させるために、多面的・多角的な視点からの重層的な発問や体験的な学習などを取り入れ、「自分を語る」授業を展開する。 ア 登場人物への自我関与中心の学習 イ 生きる上で出会う課題に対する問題解決的な学習 ウ 道徳的行為に関する体験的な学習
特別活動	望ましい人間関係を築き、集団や社会の一員として、よりよい集団生活を実現する生徒を育成する。 ○ 学校における集団活動や体験的な活動の一層の充実を図る。 ○ 自分の考えを発表したり、他と交流したりしながら、考えを広げたり、深めたりする場を設定する。
生徒指導	いじめや問題行動、不登校の未然防止と早期発見・早期対応に努めるため、組織的・計画的な生徒指導を推進する。その際、対応のみに終始することなく、自他の個性を尊重し、生徒が互いに認め合い、協力し合うよりよい人間関係の構築を目指し、生徒の自己指導能力と社会性の育成を基盤とした生徒指導に努める。 ○ いじめは対人関係における問題との視点に立ち、全教育活動を通じて人権感覚を養うとともに、生徒主体の社会性育成活動を実施し、明確な指導方針のもとに組織的な取組を進める。 ○ すべての生徒にとって居心地のよい学校を目指し、将来の社会的自立に向けた生き方支援に努める。特に生命や性、SNS等に関わる今日的な問題については、家庭や地域、関係機関とも連携した粘り強い取組を進める。 ○ 中学校区の小学校及び関係機関との情報交換や行動連携に努め、自然体験や社会奉仕体験、職場体験などによる地域社会との関わりを通して、自律性や主体性を育む。
進路指導	自らの生き方を考え、夢や希望をもって主体的に進路を選択できる生徒を育成する。 ○ 自己理解を深める指導を充実させる。 ○ 生徒一人一人の将来に対する目的意識を高め、自己実現を図ろうとする態度を育てる。 ○ 勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実を図る。
総合的な学習の時間	学習過程と評価を中核に、主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導を推進する。 ○ 学習過程において、「課題設定」を工夫し、「協働的な学習」と「言語活動」を適切に位置付けることを通して、探究的な学習の充実を図る。 ○ 「育てようとする資質や能力及び態度」の視点に配慮した評価の観点を定め、それに基づいて生徒の具体的な学習状況を想定した評価規準を設定し、学習評価の充実を図る。
学校保健	生きる力を育む健康教育を推進する。 ○ 連携・協働しながら組織的に取り組む健康教育活動を展開する。 ○ 生徒の健康管理能力を育成するための養護教諭の支援の在り方について研修を進める。

令和８年度旅費内規について

当日の配付資料に掲載

各資料のダウンロードについて

県中教研 HP

↓

指定研究（令和８年度）

指定研究のページを下にスクロール

指定研究に関する各資料をクリックし、ダウンロードしてください。

新潟県中学校教育研究会

■県中教研事務局■　　事務局長　上村　慎吾

〒950-0088

新潟市中央区万代 1-3-30　万代シテイホテルビル 3 階

Tel/FAX 025-290-2251

E-mail: ken-ckk@niigata-inet.or.jp

http://www.niigata-inet.or.jp/ken-ckk/

■上越地区中教研事務局■

上越市東頸中学校　　幹事　藤井　佳介

〒942-0314 上越市浦川原区顕聖寺 350

Tel 025-599-2230　FAX 025-599-3960

E-mail: tokei@jorne.or.jp

■中越地区中教研事務局■

長岡市立南中学校　　幹事　長束　貴英

〒940-0081 長岡市南町 2-1-1

Tel 0258-32-1577　Fax 0258-34-5145

E-mail: j02minami@kome100.ne.jp

■新潟地区中教研事務局■

新潟市立関屋中学校　　幹事　古俣　光貴

〒951-8151 新潟市中央区浜浦町 2-1

Tel 025-266-4131　Fax 025-266-4132

E-mail: ngtcity-ckk@city-niigata.ed.jp

■下越地区中教研事務局■

新発田市立猿橋中学校　　幹事　阿部　一隆

〒957-0061 新発田市住吉町 1-7-1

Tel 0254-23-1175、Fax 0254-23-6185

E-mail: master@saruhashi-j.shibata.ed.jp